

東北大学における評価活動について

1. 大学概要

東北大学は、明治40年（1907年）明治維新後の帝国大学令公布によって東北帝国大学が創立され、第二次大戦後の新しい学制により国立大学東北大学が設置された。現在、宮城県仙台市を中心に5つのキャンパスを構え、延べ2,102haの敷地に10学部、14研究科に加え、医療技術短期大学部（3学科、1専攻科）附置研究所5施設（うち全国共同利用施設2施設）18の学内共同教育研究施設等を擁している。平成16年5月1日現在、2,581名の教員のもと、10,671名の学部学生、344名の医療技術短期大学部生、6,867名の大学院生、77ヶ国、1,124名の外国人留学生在が学んでいる。また、21ヶ国、77機関と大学間協定を、35ヶ国、205機関と部局間協定を締結している。

2. 大学理念・目標

東北大学は「研究第一主義」と「門戸開放」の基本理念を掲げて次のような目標を追求している。

（研究センター大学）

東北大学は、研究センター大学として人類の福祉と発展に寄与することを第一の使命としている。

- ・ 総合的な知の拠点として、各研究科・研究所が一体となって、人類社会の発展に必要な、自然、人間、社会の研究を行っている。
- ・ 活発な知の創造の拠点として、知識・技術・価値の創造に努め、世界的な研究成果を次々に生み出している。
- ・ 知の継承と普及の拠点として、広い視野と高い専門性と積極的な行動力のある研究者を育成している。

（開かれた大学）

東北大学は、世界と地域に開かれた大学である。

- ・ 国の内外から、国籍、人種、性別、宗教にかかわらず、豊かな資質と

- 強い意欲を持つ学生と優れた能力・実績のある研究者を迎えいれている。
- ・ 社会や地域とのより緊密なパートナーシップをめざして、積極的に産学連携を行っている。
 - ・ 開放講座、インターネットによる教育、公開シンポジウム、無料法律相談など、市民を対象にする教育活動を活発に展開している。
 - ・ 地域の人たちが憩いの場として楽しめる、環境に配慮したキャンパス作りを進めている。

(指導的人材の養成)

東北大学は、最先端の研究に従事する教員が、学部教育、大学院教育を担当して、知の最前線の息吹を直かに学生に伝えることによって、新たな社会・学問を創造する指導的人材の育成を図っている。

- ・ 学部教育では、基礎的な専門知識と語学・情報の活用力を生かして、国際社会で活躍できるような人材を養成している。
- ・ 大学院教育では、世界水準の研究を理解し、これに新たな知見を加えることができる研究者を養成する一方、高度の専門的・実用的知識をもった職業人を養成している。

3. 沿革

3-1) 大学沿革概要

明治 40 年 6 月	東北帝国大学創立
9 月	農科大学開設
44 年 1 月	理科大学開設
大正 4 年 7 月	医科大学開設
昭和 22 年 10 月	東北帝国大学は、東北大学となる
24 年 5 月	学制改革に伴い、新制度による東北大学となる
	8 学部 (文学部・教育学部 (設置)・法学部・経済学部・理学部・医学部・工学部・農学部)
	9 研究所 (金属材料研究所・農学研究所・選鉱製錬研究所・抗酸菌病研究所・科学計測研究所・高速力学研究所・電気通信研究所・非水溶液化学研究所・ガラス研究所)
	包括学校 (第二高等学校・仙台工業専門学校・宮城師範学校・宮城青年師範学校)
	併合学校 (宮城県女子専門学校)

28年4月	大学院設置：7 研究科（文学研究科・教育学研究科・法学研究科・経済学研究科・理学研究科・工学研究科・農学研究科）
30年7月	大学院医学研究科設置
36年4月	大学院薬学研究科設置
40年4月	歯学部設置
47年4月	大学院歯学研究科設置
5月	薬学部設置・応用情報学研究センター設置
48年9月	東北大学医療技術短期大学部併設
62年5月	金属材料研究所の改組・転換（全国共同利用研究所）
63年4月	遺伝生態研究センター設置（農学研究所の廃止・転換）
平成元年5月	流体科学研究所附置（高速力学研究所の改組・転換）
3年4月	反応化学研究所附置（非水溶液化学研究所の改組・転換）
4年4月	素材工学研究所附置（選鉱製錬研究所の改組・転換）
5年4月	加齢医学研究所附置（抗酸菌病研究所の改組・転換）
6年4月	大学院医学研究科は大学院医学系研究科となる（名称変更）
7年4月	学際科学研究センター設置
8年4月	総合情報システム運用センター設置
5月	極低温科学センター設置（低温センターの廃止）
	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー設置
13年4月	大学院生命科学研究科設置・多元物質科学研究所附置（素材工学研究所、科学計測研究所及び反応化学研究所の廃止）
	情報シナジーセンター設置（大型計算機センター、情報処理教育センター及び総合情報システム運用センターの廃止）
14年4月	大学院教育情報学教育部設置・大学院教育情報学研究部設置・超臨界溶媒工学研究センター設置・環境保全研究施設設置（環境保全センターの廃止）
15年4月	大学院環境科学研究科設置・学際科学国際高等研究センター設置（学際科学研究センターの廃止）
16年4月	国立大学の法人化に伴い、法人の設置する東北大学及び東北大学医療技術短期大学部となる・法科大学院（大学院法学研究科総合法制専攻）設置・公共政策大学院（大学院法学研究科公共法政策専攻）設置・環境保全センター設置（環境保全研究施設の廃止）・遺伝子実験施設廃止・超臨界溶媒工学センター廃止

4 . 大学組織

東北大学は、10学部、14研究科に加え、医療技術短期大学部（3学科、1専攻科）附置研究所5施設（うち全国共同利用施設2施設）、18の学内共同教育研究施設等を擁する総合大学である。

4 - 1) 運営・教育・研究組織（資料1：11/67ページ）

4 - 2) 教員数（平成16年5月1日現在）

学長	1名（第19代 吉本高志）
役員（理事・監事）	6名
教授	818名
助教授	612名
講師	158名
助手	986名
合計	2,581名

4 - 3) 学生数（平成16年5月1日現在）

学部生	10,671名
大学院生（修士）	3,942名
大学院生（博士）	2,925名
医療技術短期大学部	344名
合計	17,882名

5 . 評価の概要（資料2：12/67ページ）

5 - 1) 評価理念・目的

大学は部局自己評価報告に基づく部局評価を通して、部局の教育・研究・社会貢献活動の現状を把握し、卓越する点や改善すべき点を部局と共通認識することによって、部局諸活動の向上に資する施策・方針を策定・実施し、大学全体の教育・研究水準の向上を図る。

部局は年一回、部局自己評価報告書を作成することによって諸活動の

状況を点検し、改善すべき課題を明確にして部局の教育・研究水準の向上を図る。

大学・部局は評価結果に基づき、卓越する点はより飛躍させ、改善すべき点は解決を図るよう、既存活動の見直しによる新たな教育・研究・社会貢献活動への取組を実現する。

大学は評価結果に基づき、概算要求や総長裁量経費等の重点的な予算、人材等の資源配分の施策を講じる。

大学は部局自己評価書、関連資料、評価結果等を集計・編集して、世界最高水準を目指す観点からの東北大学白書や、東北大学の卓越した活動を広く社会にアピールする大学年次報告（Annual Report）としてまとめて公開する。

上記の評価の理念・目的を踏まえ、以下のような基本的な方針に基づいて評価を実施する。

教育・研究・社会貢献活動を中心とする評価

教育、研究、社会貢献の総合的な活動状況の評価する。また、教育・研究に関連する評価項目の一部は、大学機関別認証評価項目を兼用する。

部局の自己評価に基づく評価

部局は、定められた教育・研究・社会貢献活動の評価項目、評価の視点ごとに、資料を用いた状況説明、状況分析とその根拠理由、優れた点及び改善すべき点に関しての自己評価報告書を作成する。部局は、自己評価を行うにあたり積極的に専門家による外部評価や、その他の外部評価による評価資料を活用する。

部局諸活動の理念・目標の多様性を鑑み、各部局においてはすべての評価項目について自己評価する必要はないが、研究所等でも教育活動等に貢献していることから、できるかぎり積極的に自己評価を行う。

ヒアリングを重視する評価

大学は部局自己評価報告書や部局外部評価報告書に基づき部局毎のヒアリング・部局訪問を毎年実施し、改善施策の検討や策定を共同で取り組む。

5 - 2) 評価体制

- ・ 大学の評価体制 (資料3 : 27/67 ページ)
- ・ 部局評価実施体制 (資料4 : 28/67 ページ)

6 . 評価の契機と沿革

平成15年10月 :

法人化に伴い、学内各部局の中期目標・中期計画の達成度を検分する資料の洗い出しと、資料作成のためのデータベース構築を開始した。

平成16年10月 :

大学機関別認証評価、大学外部評価(法人年次評価を除く)への対応と、学内部局の年次評価の実施に向けて、既存の評価分析室を大幅に改革し、室長1名、副室長3名、室員17名、データベース運用教職員2名、事務員2~3名体制を確立した。また、全学の各部局に評価責任者と大学情報データベース運用責任者を定め、評価分析室との連携を密にして今後のデータベースの活用、部局、大学評価に関する取組体制を確立した。

また、評価分析室において毎年実施する予定の部局評価の方法、評価内容、評価実施体制の具体化に着手した。

平成16年12月 :

大学情報データベース構築が一部完成し、全教員による個人一次データデータ入力を開始した。教員のデータ入力率は平成17年6月の時点で92.6%となっている。

平成17年6月 :

部局評価実施要綱(案)、部局自己評価報告書(案)を策定し、全学の評価分析室責任者に提示し、意見聴取した。また、7月の部局長連絡会議(=評価委員会)に要綱、報告書を提示し10月以降に開始する部局評価の周知徹底を図る。

7 . 評価の特徴

7 - 1) 実施している評価活動について

東北大学では、大学評価、部局評価、個人評価を実施している。大学評

価は、大学評価学位授与機構による大学認証評価と国立大学法人評価委員会による業務・運営の年次評価を実施し、大学執行部及び中期目標・中期計画推進室が対応している。部局評価は、教育・研究・社会貢献の自己評価及び執行部による部局のヒアリングを通して、部局に対する改善施策の提言や大学経費の重点配分に関する施策の作成を主な目的としており、大学執行部及び評価分析室が対応している。個人評価は各部局で実施している。

7 - 2) 大学評価について

大学全体としては、中期目標・中期計画推進部（副総裁、理事等）が、中期目標・計画に関する推進業務を担当し、評価関係では、年次評価が主たる業務になる。大学認証評価は、中期目標・中期計画担当の理事が担当するものと考えていたが、評価分析室が行なうべきとの意見も大学内にはあり、今後検討していく。

また、大学学位・授与機構等による外部評価については、「これはこれだけ数が増えたから優れているが、このシステムができていないから劣っている」程度のコメントでは、あまり意味があると思えず、欠点や改善点などを具体的に指摘するような評価であることを期待される。

国立大学法人評価については、中期目標・中期計画の達成状況を評価するため、目標・計画に入っていないものについては機構の踏み込めない領域となり、評価システムの1つの限界であると考えている。

7 - 3) 部局評価について

部局評価は、執行部が部局の改善点を見出し、大学のより良い運営に役立てていくことが基本であると考えている。現在は、執行部と部局に距離があるため、必ずしも連携がうまく行っているとは言えないが、今後、部局と執行部の連携をさらに緊密にしてゆく予定である。連携においては、ヒアリングを繰り返し行うことで互いの理解を醸成させ、部局の現状を踏まえ、大学全体の施策に反映してゆく。また、部局間のランク付けはせず、評価結果は部局自身で今後フィードバックしてゆく。

7 - 4) 個人評価について

中期計画には、評価を個人の給与にも反映させることが書き込まれてい

るため、個人評価のシステムの構築が課題の1つになっている。また、現在では外部資金の獲得に対する教員のインセンティブが極めて弱く、どのようにインセンティブを付与していくかも課題であり、研究スペースや給与等に反映していくことを検討している。65歳の定年のときに評価して、70歳まで研究や教育のための環境の便宜を図るかどうかが決まる。事務職員の評価は、教員の評価体制を構築した後に導入していく予定。

ただ、同一分野での比較はおける弊害についても各部局内において議論している。

7 - 5) 評価分析室について

評価分析室は、平成15年9月に評価委員会に代わって5～6名のスタッフで発足し、法人化を機に現在の17名体制（任期は3年）になった。データベースの管理・運営も評価分析室で行っており、助手レベルの専任スタッフを2人配置している。事務職員が評価の専門的技術をもったスペシャリストとなる必要があるが、現在の人事、給与の仕組みでは実現は難しい。また、そのような兼任専門家がいると、評価関連業務の負担が増大することが予想され、導入には慎重な意見もあった。

評価分析室は、評価そのものを実施するのではなく、執行部が部局を評価する際のバックデータ等の提供や評価指針や評価項目の作成等により、評価活動を支援する役割を担っている。また、評価指針や項目は、現在、評価分析室で検討・作成を行っており、評価活動は部局レベルが基本であるが、部局間での評価をどのように実施すべきか今後さらに検討する必要がある。

7 - 6) 評価タームについて

適切な評価タームは研究の性格によってかなり異なるため、各部局の特徴を考慮して、部局ごとにルールを決めるようにしている。また、大学全体として見ると、評価タームを短くすることにより、結果が出にくいリスクの高い研究は減り、確実に結果が出せる研究ばかりが行われ、研究の質の低下も危惧されることから、評価タームは各部局一律ではなく、研究の性格を十分考慮した慎重な設定をする予定である。

7 - 7) 傾斜配分について

総長裁量経費等の10%をプールし、傾斜配分することを考えている。評価軸は教育、研究、社会貢献を予定しており、各軸のウエイト分配率は現在検討中である。また、評価軸のウエイト分配軸は、部局の性格・戦略に基づくため、部局によって異なる。一律の重み付けや点数化をしまうと、研究者を萎縮させるだけでなく、大学の研究活動の形を歪めてしまう可能性もあるため、慎重に設定する予定である。

7 - 8) データベースについて

(資料5 - 1 : 29/67 ページ、資料5 - 2 : 30/67 ページ)

データをすべて集計したデータベースを各部局にながて、部局の特徴に基づいた個人評価の基礎データにすることを考えている。

様々なところからデータの提出等の要請があるため、全教職員のデータベースを構築することとした。全部局から事務系、技術職員や教員を出してもらい、全体で百数十人規模のワーキンググループをつくり、項目等について議論を重ねた。以前から研究者情報データベースがあったため、これをバージョンアップする形でデータベースを構築した。

データベースについては、入力(過去3年分、単年度ごと)するのに時間がかかるが、一度作成してしまうと効率が上がるため、毎年2月の末までには個人のデータを入力してもらい、翌3月ぐらいまでに部局のデータを入力してもらうような段取りとなっている。

1次データベースを目的に応じて抽出、加工等して2次データベースができるように設計されている。2次データベースは、全学評価資料として、大学評価・学位授与機構、国立大学法人評価委員会、大学教育研究活動の基礎資料、将来の構想の策定、大学の説明責任を果たすために活用されるとともに、個人・部局評価資料として、個人業績や部局年次報告、部局内部・外部評価に活用されることが想定される。データベースはあくまでも評価を支える量的指標の1つであり、質的評価はヒアリングなどから評価していくことになる。

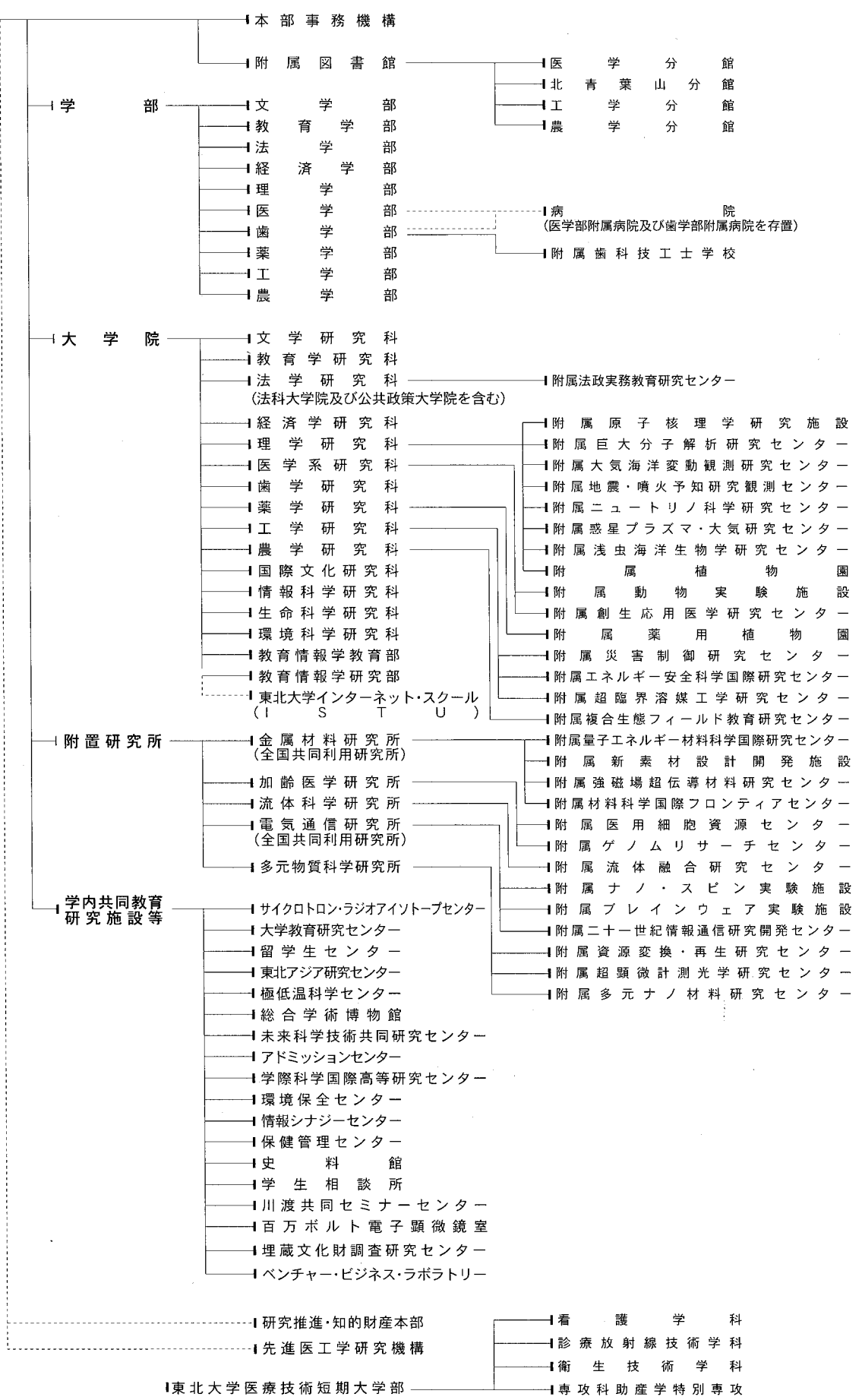
7 - 9) 任期制について

任期制については導入の体制が整ったところから適宜導入している。例えば理学研究科では、外部資金で雇う人に対しては任期制の導入を既に実施している。任期制の導入により、評価のための研究に傾倒してしまうのではないかという懸念があったが、これは評価の際の指標の問題であり、

任期制そのものにはあまり問題にはならないのではないかと考えている。
(資料6 - 1 : 64/67 ページ、資料6 - 2 : 66/67 ページ)

機構図

東北大学



平成 17 年度

東北大学学内
教育、研究、社会貢献等評価にかかわる

部局評価実施要綱

目 次

1.	評価の目的	3
2.	評価の基本的な方針	4
3.	評価の実施体制・実施方法	5
4.	評価項目一覧	7
5.	評価報告書記述様式	14
6.	評価の結果と公表	15
7.	評価のスケジュール	15

1. 評価の目的

大学は部局自己評価報告に基づく部局評価を通して、部局の教育・研究・社会貢献活動の現状を把握し、卓越する点や改善すべき点を部局と共通認識することによって、部局諸活動の向上に資する施策・方針を策定・実施し、大学全体の教育・研究水準の向上を図る。

部局は年一回、部局自己評価報告書を作成することによって諸活動の状況を点検し、改善すべき課題を明確にして部局の教育・研究水準の向上を図る。

大学・部局は評価結果に基づき、卓越する点はより飛躍させ、改善すべき点は解決を図るよう、既存活動の見直しによる新たな教育・研究・社会貢献活動への取組を実現する。

大学は評価結果に基づき、概算要求や総長裁量経費等の重点的な予算、人材等の資源配分の施策を講じる。

大学は部局自己評価書、関連資料、評価結果等を集計・編集して、世界最高水準を目指す観点からの東北大学白書や、東北大学の卓越した活動を広く社会にアピールする大学年次報告(Annual Report)としてまとめて公開する。

2. 評価の基本的な方針

上記の評価の目的を踏まえ、以下のような基本的な方針に基づいて評価を実施する。

教育・研究・社会貢献活動を中心とする評価

教育、研究、社会貢献の総合的な活動状況の評価する。また、教育・研究に関連する評価項目の一部は、大学機関別認証評価項目を兼用する。

部局の自己評価に基づく評価

部局は、定められた教育・研究・社会貢献活動の評価項目、評価の視点ごとに、資料を用いた状況説明、状況分析とその根拠理由、優れた点及び改善すべき点に関しての自己評価報告書を作成する。部局は、自己評価を行うにあたり積極的に専門家による外部評価や、その他の外部組織による評価資料を活用する。

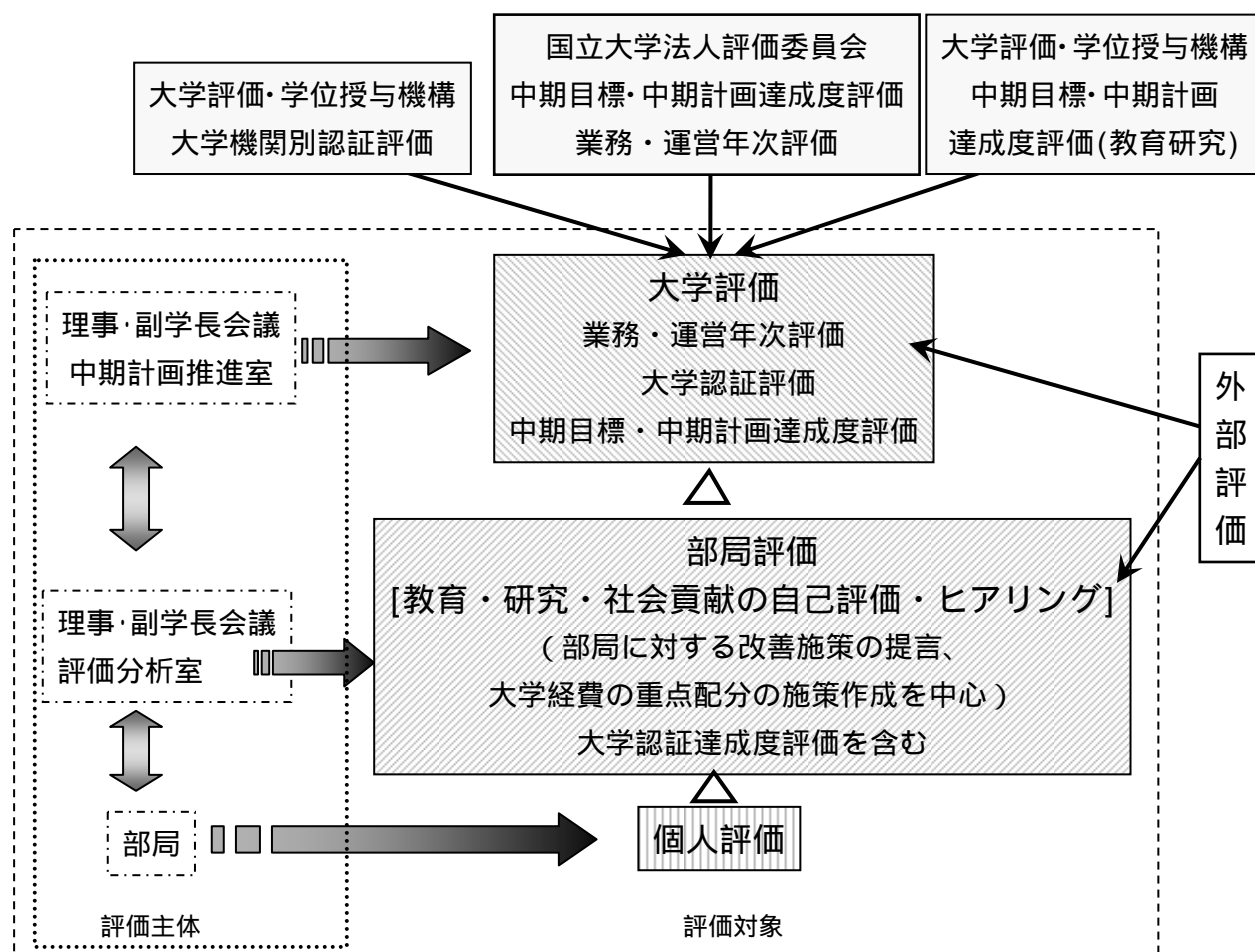
部局諸活動の理念・目標の多様性を鑑み、各部局においてはすべての評価項目について自己評価する必要はないが、研究所等でも教育活動等に貢献していることから、できるかぎり積極的に自己評価を行う。

ヒアリングを重視する評価

大学は部局自己評価報告書や部局外部評価報告書に基づき部局毎のヒアリング・部局訪問を毎年実施し、改善施策の検討や策定を共同で取り組む。

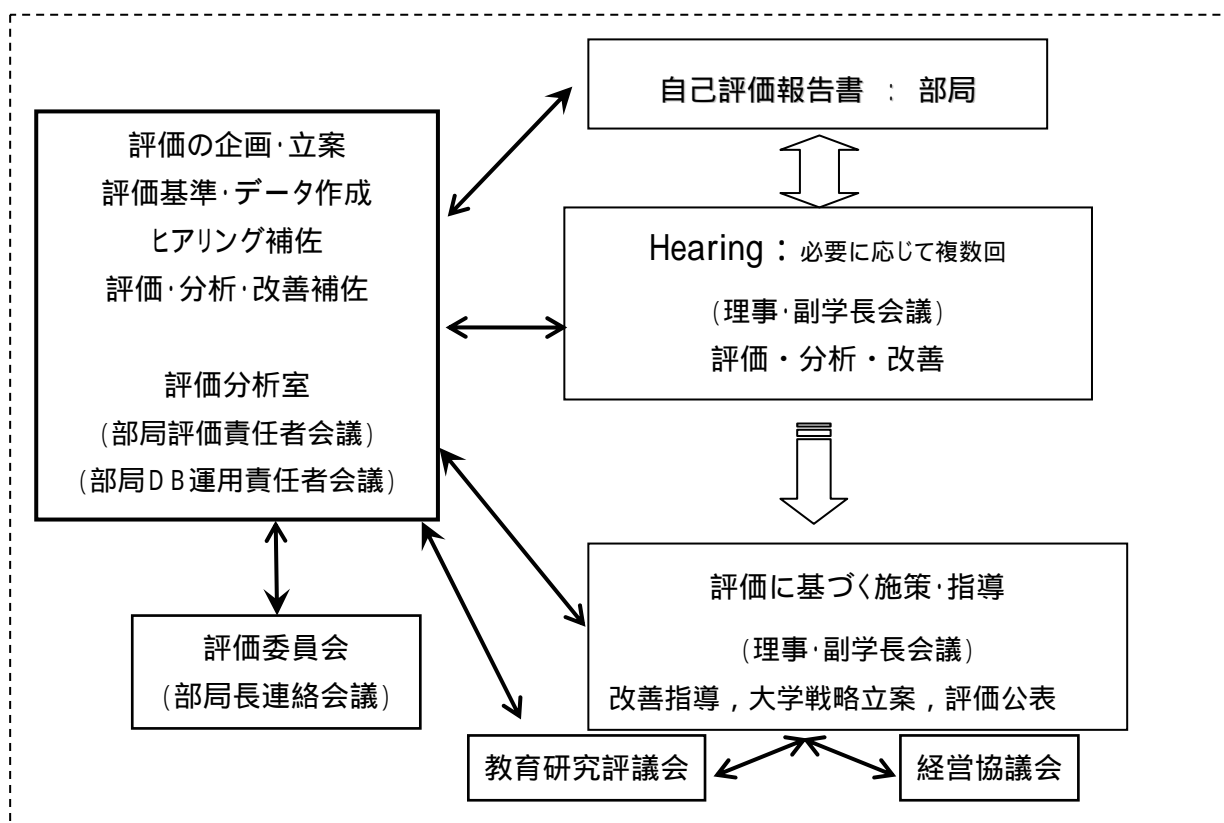
3. 評価の実施体制

(1) 大学の評価体制



(2) 部局評価実施体制

- 評価分析室が起案し、役員会・理事・副学長会議、評価委員会(部局長連絡会議)、教育研究評議会承認された評価項目、評価視点に対して、部局は記述指針に従って部局自己評価報告書を作成する。
- 部局自己評価報告書、関連資料に基づき、理事・副学長会議は評価ヒアリング(必要に応じて年複数回)又は部局訪問を行う。
- 理事・副学長会議は部局の評価分析を行い、優れた点、改善点を把握し、それに基づく教育研究活動の向上に資する施策を部局と協議し、提言する



4. 評価項目一覧

教育・研究・社会貢献活動の理念と目標

評価項目1 学部・大学院教育の理念・目標

- (1) 学部教育の理念・目標とその実現
 - 視点1: 部局の教育理念・教育目標の策定と公表
 - 視点2: 理念・目標に沿ったカリキュラムの編成
 - 視点3: 部局のアドミッションポリシーの策定と公表
- (2) 大学院教育の理念・目標とその実現
 - 視点1: 大学院の教育理念・教育目標の策定と公表
 - 視点2: 理念・目標に沿ったカリキュラム及びコースの編成
 - 視点3: 大学院のアドミッションポリシーの策定と公表

評価項目2 研究・社会貢献の理念・目標

- (1) 研究の理念・目標とその実現
 - 視点1: 部局の明確なビジョンと実現に向けての取組
 - 視点2: 実現に向けての取組体制
- (2) 社会貢献の理念・目標とその実現
 - 視点1: 部局の明確なビジョンと実現に向けての取組
 - 視点2: 実現に向けての取組体制

教育活動評価

評価項目3 学部教育に関する取組・現状・改善

- (1) 学部教育の諸問題への対応
 - 視点1: 教員の意識改革への取組(研究重視、一方通行型講義等)
 - 視点2: 個性育成教育への取組
 - 視点3: ユニークな教育方法への取組(教育COE、総長教育賞等)
 - 視点4: 長期欠席者・休学者・留年者等への配慮
 - 視点5: 入学生の学力低下への対応策
 - 視点6: 国際化教育へ向けての取組
 - 視点7: 外国語検定試験による単位認定制度の整備
- (2) 全学教育への貢献
 - 視点1: 全学教育(基礎ゼミ、総合科目、カレントトピックス科目等や、部局負担時間数の充足等)への貢献

評価項目4 大学院教育に関する取組・現状・改善

(1) 高度な人材育成機能の強化

視点1: 学術振興会特別研究員(DC, PD)の受入れと指導

視点2: 大学院生の国内・国際会議での講演、国内・国際雑誌への論文発表等の促進

視点3: 外国語による論文執筆の指導と援助

視点4: 外国語による授業の実施

視点5: 外国人大学院生の指導体制の整備

視点6: ベンチャー企業参画

(2) 一般学生、社会人、留学生入学の強化

視点1: 入学基準の明確化と選抜方法の多様化

視点2: 外国人留学生確保のための広報活動及び施策

視点3: 他大学出身者、社会人、留学生への教育上の配慮

評価項目5 教員の指導能力の向上と教育評価、教育支援(認証評価基準3)

(1) 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

視点1: 部局(大学)の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置(例えば、年齢及び性別構成のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制等が考えられる。)が講じられているか。

(2) 教員の採用及び昇格に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。

視点1: 教員の採用基準や昇格基準が明確、かつ適切に定められ、適切な運用がなされているか。特に、学士課程においては教育上の指導能力の評価、大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が採用・昇格に反映されているか。

視点2: 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、機能しているか。

(3) 教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われていること。

視点1: 教育の目標を達成するための基礎として、教育内容等と相補性を有する研究活動が行われているか。

視点2: 部局(大学)において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

評価項目6 教育内容及び方法(認証評価基準5)

< 学士課程 >

(1) 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。

視点1: 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置(例えば、全学教育及び専門教育のバランス、必須科目、選択科目等の配当等が考えられる)され、教育課程の体系的性が確保されているか。

視点2: 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものとなっているか。

視点3:授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動を反映した
ものとなっているか。

視点4:学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成
(例えば、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位
認定、補充教育の実施、編入学への配慮、修士(博士前期)課程教育との連携等が考え
られる)に配慮しているか。

視点5:単位の実質化への配慮がなされているか。

- (2) 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法が整備されていること。

視点1:教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切
であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか(例えば、
少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、TAの活用等が
考えられる)。

視点2:教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラパスが作成され、活用されているか。

視点3:自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

- (3) 成績評価や単位認定、卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

視点1:教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知
されているか。

視点2:成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施
されているか。

視点3:成績評価等の正確性を担保するための措置(例えば、学生からの成績評価に関する申立
て等が考えられる)が講じられているか。

< 大学院課程 >

- (4) 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名
において適切であること。

視点1:教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的と
する学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。

視点2:授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

視点3:授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を
反映したのものとなっているか。

視点4:単位の実質化への配慮がなされているか。

- (5) 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法が整備されていること。

視点1:教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切
であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか(例えば、
少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、TAの活用等が
考えられる)。

視点2:教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラパスが作成され、活用されているか。

- (6) 研究指導が大学院教育の目的に照らして適切に行われていること。

視点1:教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

視点2: 研究指導に対する適切な取組(例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、T・A・R・Aとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる)が行われているか。

視点3: 学位論文に係わる指導体制が整備され、機能しているか。

- (7) 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

視点1: 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

視点2: 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

視点3: 学位論文に係わる適切な審査体制が整備され、機能しているか。

視点4: 成績評価等の正確性を担保するための措置(例えば、学生からの成績評価に関する申立て等が考えられる)が講じられているか。

評価項目7 教育の成果と効果(認証評価基準6)

- (1) 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

視点1: 部局として、その目的に沿った形で、全学教育、専門教育等において、過程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等について方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

視点2: 各学年や卒業時(修了)時等において、学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得、進級、卒業(修了)の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業(学位)論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

視点3: 学生の授業評価結果等から見て、部局(大学)が編成した教育課程を通じて、部局(大学)の意図する教育の効果があったと学生自身が判断しているか。

視点4: 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業(修了)後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面を含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

視点5: 卒業(修了)生や、就職先等の関係者から、卒業(修了)生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果が上がっているか。

評価項目8 教育の質の向上及び改善のためのシステム(認証評価基準9)

- (1) 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。

視点1: 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

視点2: 学生の意見聴取(例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる)が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

視点3: 学外関係者(例えば、卒業(修了)生、就職先等の関係者等が考えられる)の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

視点4: 評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しや教員組織の構成への反映等、具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

視点5: 個々の教員は評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

- (2) 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

視点1: 部局(大学)ファカルティ・ディベロップメント(FD)について、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

視点2: FDが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

視点3: 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

評価項目9 学生教育・生活支援に関する取組 (認証評価基準7、8)

- (1) 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また、学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。

視点1: 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

視点2: 学習相談、助言(例えば、オフィスアワーの設定等が考えられる)が適切に行われているか。

視点3: 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

視点4: 特別な支援を行うことが必要と考えられる者(例えば、留学生、社会人学生、障害を持つ学生等が考えられる)への学習支援が適切に行われているか。

- (2) 学生の自主的学習を支援する環境が整備され、機能していること。また、学生の活動に対する支援が適切に行われていること。

視点1: 自主的学習環境(例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる)が十分に整備され、効果的に利用されているか。

視点2: 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。

- (3) 学生の生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。

視点1: 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制(例えば、部局(大学)における保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる)が整備され、機能しているか。

視点2: 特別な支援を行うことが必要と考えられる者(例えば、留学生、障害を持つ学生等が考えられる)への生活支援等が適切に行われているか。

視点3: 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

視点4: 学生の経済面の援助(例えば、奨学金(給付、貸与)、授業料免除等が考えられる)が適切に行われているか。

研究活動評価

評価項目10 研究活動の状況(認証選択的評価基準 A)

- (1) 部局の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。
視点1: 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。
視点2: 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。
視点3: 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するためのシステムが適切に整備され、機能しているか。
- (2) 部局の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。
視点1: 研究の実施状況(例えば、研究出版物、研究発表、特許、その他の成果物の公表状況、国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、競争的研究資金の応募状況等)から見て、研究活動が活発に行われているか。
視点2: 研究活動の成果の質を示す実績(例えば、外部評価、研究プロジェクト等の評価、受賞状況、競争的研究資金の獲得状況等)から見て、研究の質が確保されているか。
視点3: 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から見て、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

評価項目11 研究の質の向上の取組・改善(評価項目10の補充)

- (1) 特色ある研究、戦略的研究プロジェクトの推進
視点1: 実績が世界・国内のトップレベルにあるか
視点2: 各種ランキングの自己評価と対策
- (2) 萌芽的研究、学際、領域横断的研究、または新研究領域の開拓の推進
視点1: 先導性、未踏革新性の水準と実績
視点2: 研究者の多様性が確保されているか
- (3) 国際・国内共同研究の推進
視点1: 実績が世界・国内のトップレベルにあるか
視点2: リエゾンオフィス等の海外拠点の形成・活動実績
- (4) 産・学・官連携プロジェクト研究の推進
視点1: 実績の評価

社会貢献活動評価

評価項目12 教育・研究成果等の国民や社会への還元、有効活用の推進

- 視点1: 公開講座、シンポジウム、オープンキャンパス等の推進
- 視点2: 本学の有する知的資産の拡充公開
- 視点3: メディアへの発信度
- 視点4: 小中高との連携事業

評価項目13 地域・国との連携・協力の推進

視点1: 地方公共団体との共同教育研究事業、受託教育・研究事業推進

視点2: 地方公共団体・国への助言等の推進

視点3: 民間企業、地方公共団体、政府等の組織との連携強化

視点4: 地域団体(自治体、NPO等)との連携研究の実施

評価項目14 産学官連携・協力による社会貢献の推進

視点1: 研究成果の社会還元

視点2: 企業研究者等の教育による社会人の能力向上支援

視点3: 産業化、実用化、企業化の支援

評価項目15 国際社会への貢献の推進

視点1: 地球環境保護・環境問題等への課題提起、国際的世論の形成、問題解決等のリーダーシップ

視点2: アジア、太平洋地域との教育・人文・社会・科学・技術的連携・協働

視点3: 国際的組織(国連、NGO等)との連携・協働

評価項目16 上記項目のインターネット公開、データベースの構築

5. 評価報告書記述様式

評価項目3 教員の指導能力の向上と教育評価、教育支援

(2) 教員の採用及び昇格に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。

視点1: 教員の採用基準や昇格基準が明確、かつ適切に定められ、適切な運用がなされているか。
特に、学士課程においては教育上の指導能力の評価、大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が採用・昇格に反映されているか。

【視点に係わる状況】

・ 視点に係わる状況を資料ごとに説明:

- ✓ 教員の採用基準、昇格基準の資料。
- ✓ 学士課程における教育上の指導能力に関する評価の実施状況を把握できる資料。
- ✓ 大学院課程における教育研究上の指導能力に関する評価の実施状況を把握できる資料。

.....

取組や活動の内容等について、当該視点の状況が明確になるよう記述。

「資料名」

(出典.....)

.....

【分析結果とその根拠理由】

- ✓ 明確な採用基準や昇格基準が定められていない場合でも、教員の選考に関する規定等が定められていればそれについての分析。
- ✓ 適切な運用という点に関しては、教員の採用や昇格等に際し、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価を考慮されているかを分析。

.....

各資料の分析結果を明確に記述するとともに、それを導いた理由を記述。

.....

【優れた点及び改善を要する点】

〔優れた点〕

〔改善を要する点〕 : 改善策の提案と実施スケジュール。

.....

=====

以下、同様に当該視点にかかわる観点について分析して下さい。

=====

(部局の責任において、上記の記述例を簡略化又は省略する評価項目、視点があってもかまいません。)

6. 評価の結果と公表

- (1) 部局自己評価報告書、関連資料、評価結果を集計し、東北大学教育・研究白書として印刷物の刊行及びウェブサイトへの掲載等により、広く社会に公表する。
- (2) 大学教育・研究・社会貢献活動の優れた点を集約して、東北大学年次報告(日本語版、英語版)を作成し、公表する。

7. 評価のスケジュール

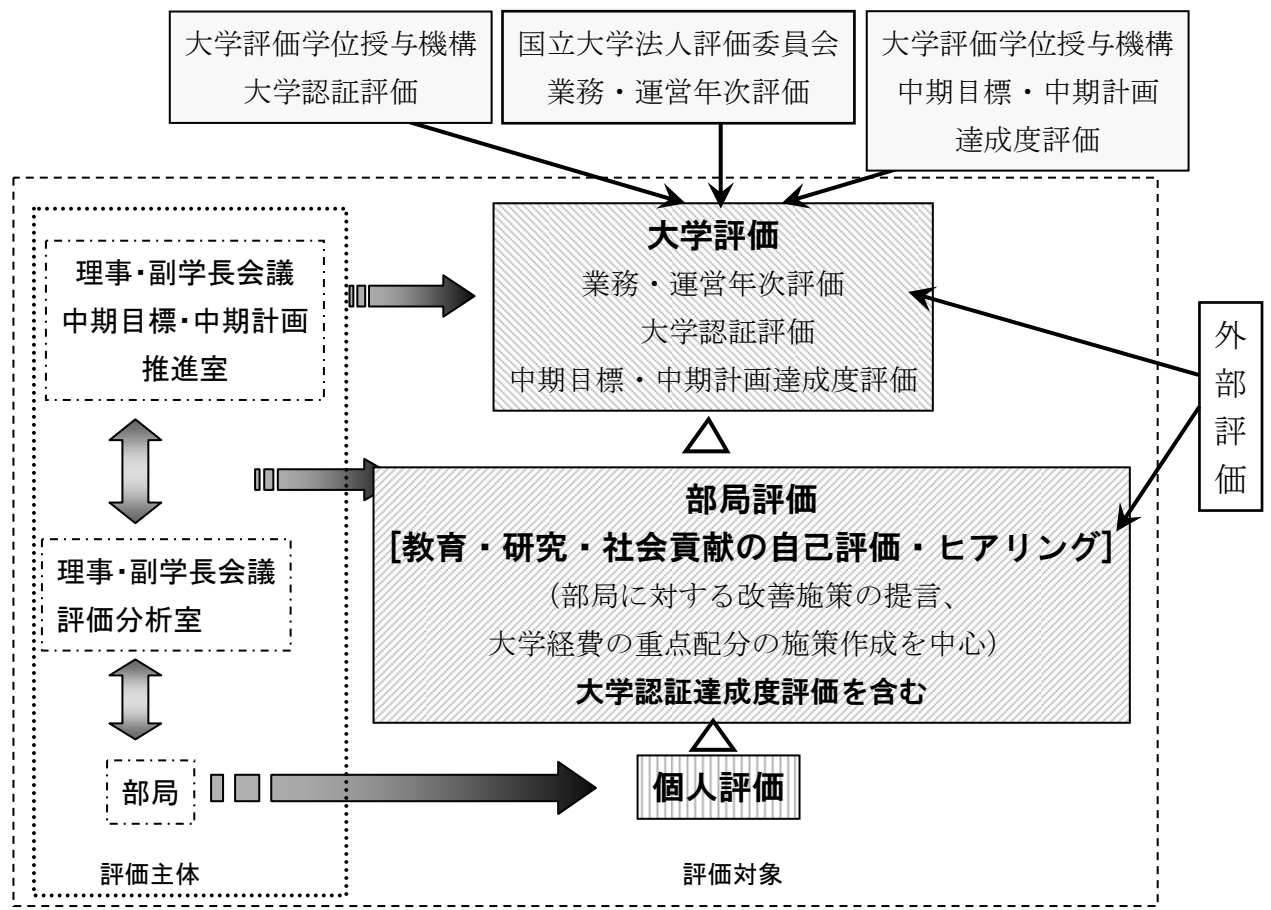
平成 17 年

- 6,7 月 部局評価実施要綱の周知徹底と、部局自己評価報告書作成指導。
- 9 月 各部局は、評価項目 5、6、7、8、9 の認証評価基準に関する項目の部局自己評価報告書を 9 月末までに作成し提出する(部局記述例を参照)。
- 10 月 各部局は評価項目 5、6、7、8、9 の改善すべき視点の改善スケジュールに従って施策を実施する。
- 10 月～11 月 各部局はその他の教育・研究・社会貢献の評価項目に関する部局自己評価報告書を作成し提出する(追加資料を求めることがある)。
- 11 月～12 月 部局評価ヒアリング開始。

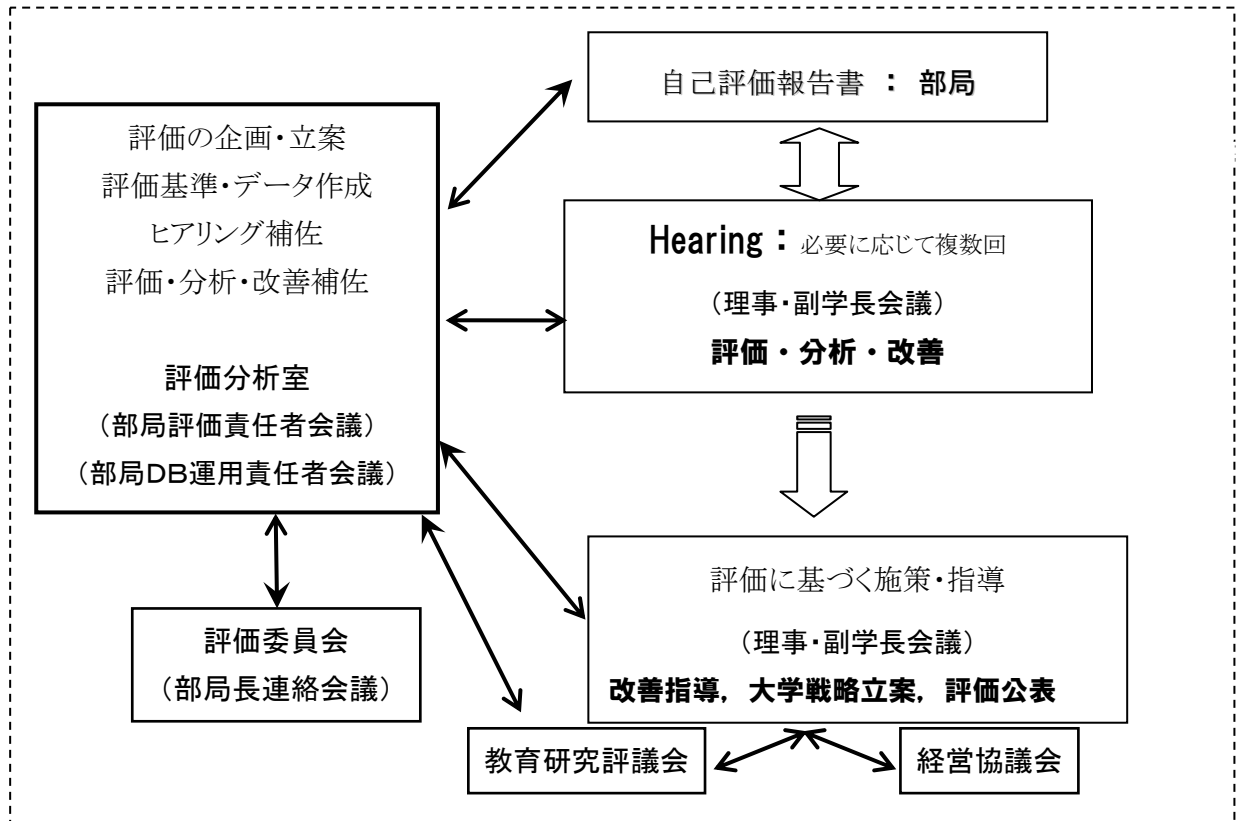
平成 18 年

- 1 月～2 月 部局評価・分析・改善の検討。
- 3 月 部局評価・分析・改善のまとめ
各部局は、評価項目 5、6、7、8、9 の認証評価基準に関する項目の達成度評価結果を報告。

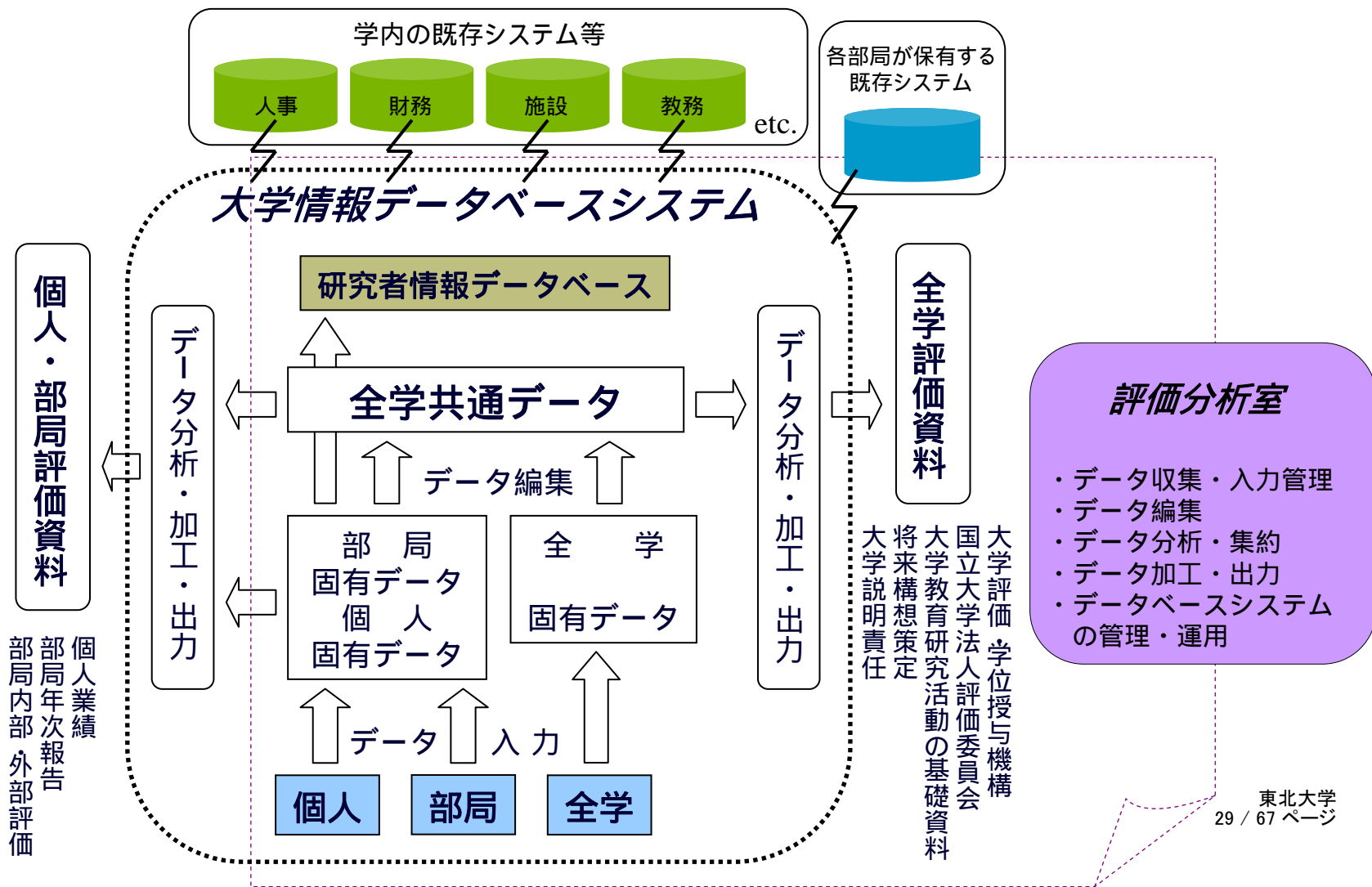
(大学の評価体制)



(部局評価実施体制)



データ収集方法とシステム管理概念図



東北大学情報データベースシステム

仕 様 書

平成16年7月

国立大学法人東北大学

目次

I 仕様書概要説明	
1 システム開発の目的と計画	1
1.1 システム開発の目的	1
1.2 システム開発計画	2
2 システムの概要	2
2.1 システム全体図	2
2.2 既存システムとの関連	2
2.3 システム運用概要図	2
3 技術的要件の概要	3
4 提案に関する留意事項	3
II システム開発に具備すべき要件	
1 平成16年度開発スケジュール	4
2 設計・製造基本方針	5
2.1 平成16年度システム開発の対象範囲	5
2.2 本システム開発の考え方	6
2.3 本システムの特徴	7
2.4 業務要件	9
3 システム開発の範囲	19
3.1 基本設計	19
3.2 業務共通設計	19
3.3 業務個別設計	20
3.4 システム共通設計	20
3.5 詳細設計	21
3.6 プロトタイプ作成・評価	22
4 システム開発の成果物	23
4.1 基本設計書	23
4.2 詳細設計書	24
4.3 プログラム	24
4.4 テスト報告書	25
4.5 運用・保守関係書類	25
III その他の要件	
1 大学情報データベースシステムの条件	26
1.1 ネットワーク	26
1.2 ハードウェア（サーバ）	26
1.3 ハードウェア（クライアント）	27
1.4 通信プロトコル	27
1.5 システムの形態	27
1.6 ソフトウェア	28
2 開発担当要員について	29

3	成果物の納入期限	29
4	著作権について	29
5	その他	29
5. 1	保守体制	29
5. 2	教育支援体制	29
5. 3	データ移行支援体制	30
5. 4	導入テスト支援体制	30
5. 5	権限設定作業支援	30
5. 6	請負後の留意事項	30
IV	提出資料	
V	閲覧資料	
VI	添付資料	

I 仕様書概要説明

(件名：東北大学情報データベースシステム開発 一式)

内訳

- (1) 個人1次データベースの構築
- (2) 部局1次データベースの構築
- (3) 全学1次データベースの構築
- (4) 教官検索システムとの連携機能の構築
- (5) 既存システムとの連携機能の構築

1 システム開発の目的と計画

1. 1 システム開発の目的

平成16年度より施行される、国立大学法人東北大学の諸活動の評価体制を確立する一貫として、平成13年12月に設置された評価分析室内で、大学情報ネットワーク構想が平成15年9月に検討され、平成15年10月、現在の東北大学情報データベースシステム(以下「本システム」という。)の開発体制が組織された。

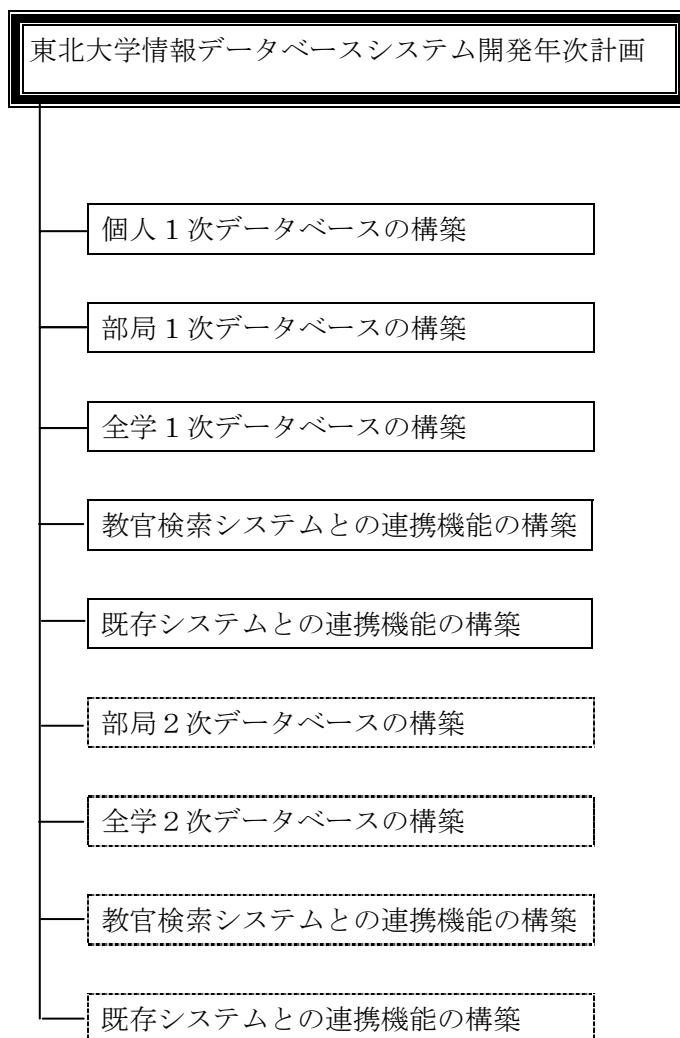
本システム開発の主目的は、①中期目標・中期計画の達成度評価への対応、②全学・部局運営への提言のための基礎資料の作成、③個人・部局の自己評価のための基礎資料の作成、④全学・部局における諸活動の基礎資料の作成、⑤施設運営・管理のための基礎資料の作成、⑥大学諸活動の社会への発信資料の作成である。これによって、大学評価・学位授与機構、国立大学法人評価委員会、大学将来構想戦略の策定、大学活動説明責任に係る全学評価や、部局年次報告、個人・部局の内部・外部評価に対処できるデータベースが整備される。

平成15年11月より、データ分析班は、全学ワーキンググループを立ち上げ、全学・部局の中期目標・中期計画に記載された全項目に対して、その達成度を評価する際に必要になると考えられるデータを全て列挙し、これらを教職員個々と部局全体としての教育活動、研究活動、社会活動に分類した。平成16年2月以降、これらの分類データを基に、各データを特徴づける細目データを全学ワーキンググループの協力によって作成し、部局特有の細目データを網羅するデータベース案を構築した。一方、これと並行してシステム構築班は、データベースシステムのハードウェアを検討し、現存する教官検索システム・ハードウェアを一部補強することによって、有効利用することにした。

以上の経緯を経て、本システム開発の構想が完成し、仕様検討に至った。

1. 2 システム開発計画

本システムの開発年次計画を次に示す。平成16年度は、個人、部局、全学の1次データベースを構築し、平成17年3月から運用を開始する。その後は、平成17年度以降年次計画により順次開発・運用を行う予定である。



□ 平成16年度発注分 □ 平成17年度以降開発予定

2 システムの概要

2. 1 システム全体図

別紙1「東北大学情報データベースシステム概念図」を参照のこと。

2. 2 既存システムとの関連

別紙2「東北大学情報データベースシステム関連図」を参照のこと。

2. 3 システム運用概要図

別紙3「東北大学情報データベースシステム運用概要図」を参照のこと。

3 技術的要件の概要

3. 1 本調達に係る技術的要件は、「Ⅱシステム開発に具備すべき要件，Ⅲ その他の要件」に示すとおりであり，全て必須の要求要件である。
3. 2 必須の要求要件については，最低の要求要件を示しており，技術審査においてこれを満たしていないと判断された場合は不合格として落札決定の対象から除外される。
3. 3 技術的要件を満たしているか否かの判定は，東北大学情報データベースシステム技術審査委員会において，提案書及び入札説明書で求める提出資料の内容を審査して行う。

4 提案に関する留意事項

4. 1 提案に関しては，本仕様書の要求要件をどのように満たすか，あるいはどのように実現するかを要求要件ごとに具体的かつわかりやすく，資料を添付するなどして証明すること。従って，審査するにあたって提案の根拠が不明確，説明が不十分で技術審査に重大な支障があると本学技術審査員が判断した場合は，要求要件を満たしていないものとみなす。
4. 2 提案された内容について，問い合わせやヒアリングを行うことがある。
4. 3 提出資料に関する照会先を明記すること。また，提出資料は10部提出すること。

II システム開発に具備すべき要件

1 平成16年度開発スケジュール

平成16年度の開発スケジュールを次に示す。

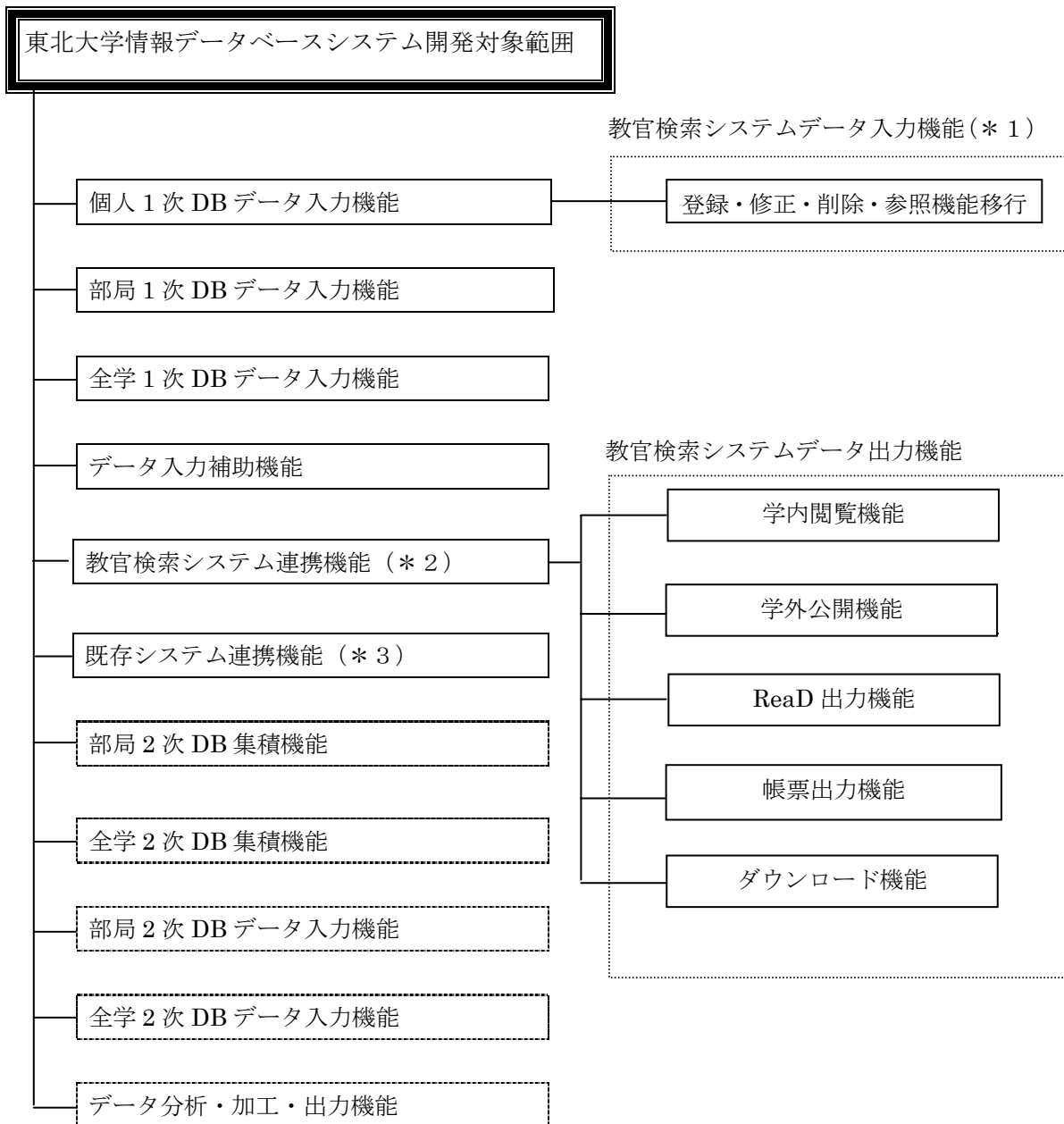
日付 工程	16年 9月	10月	11月	12月	17年 1月	2月	3月	4月
● 大学情報 データベースシステム								
・基本設計		—————						
・プロトタイプによるシステム評価				—————				
・詳細設計				—————	—————			
・開発・テスト						—————		
・教育							—————	
・運用(教官検索システムを含む)								—————
● 教官検索システム								
・通常運用							—————	

1. 1 本システムの開発ではプロトタイプング手法を用いるため、基本設計フェーズでプロトタイプによるシステム評価を行うこととする。よってシステム評価（性能及びデータ項目の妥当性）のためのテスト入力を行うプロトタイプシステムを平成16年12月までに提供すること。プロトタイプの機能に関しては2. 2. 2「プロトタイプによるシステムの評価」を参照のこと。
1. 2 各工程はその工程で作成された成果物を本学担当者が検収することにより完了とし、次の工程に進むこととする。基本設計では基本設計書を提出し検収を得ること。詳細設計では詳細設計書を提出し検収を得ること。開発・テストではテスト報告書を提出し検収を得ること。なお、開発工程表及び人員配置予定表を提案書に明記すること。
1. 3 本システムの開発と並行して教官検索システムは通常運用を行うこととし、システムの停止は行わない。ただし、本システム稼働に伴う移行処理において教官検索システムの停止が必要なときは最大10日の停止期間を設けることとする。なお、提案書に停止期間を含めた移行スケジュールを明記すること。
1. 4 本システム稼働後の教官検索システムは、機能を本システムに組み込んだ形態で運用を可能とすること。組み込みに関する要件は2. 2. 3「教官検索システムの移行」、2. 2. 4「教官検索システムの改修」、2. 4. 2「教官検索システム」を参照のこと。なお、提案書に教官検索システム組み込み後の画面遷移、連携方式を明記すること。

2 設計・製造基本方針

2. 1 平成16年度システム開発の対象範囲

平成16年度は1次DBに対するデータ入力機能，データ出力機能，既存システム連携機能を提供すること。



□ 平成16年度発注分 □ 平成17年度以降開発予定

- * 1 ……平成16年度より教官検索システムのデータ入力機能を本システムのデータ入力機能に移行することにより，データ入力の一本化を図る。
- * 2 ……平成16年度は教官検索システムのデータ出力機能を連携することによりデータ分析・加工・出力機能とする。
- * 3 ……平成16年度は1次DBに人事，財務，施設などの既存システムのデータを連携する。2次DBに必要とする連携データは平成17年度以降の開発とする。

2. 2 本システム開発の考え方

2. 2. 1 拡張性のあるシステム

本システムの開発は2. 1「平成16年度システム開発の対象範囲」に沿うこととし、平成16年度のシステム開発が翌年度以降の開発に引き継がれることを考慮した拡張性のあるものであること。

2. 2. 2 プロトタイプによるシステムの評価

本システム開発はプロトタイピング手法を用いること。プロトタイプに対してテスト入力を行うことによりデータ項目の妥当性や性能の問題を洗い出し本システムの開発にフィードバックする。なお、プロトタイプに関しては別紙4「東北大学情報データベースシステムデータ項目」の全項目を網羅すること。

2. 2. 3 教官検索システムの移行

本システムでは、資産の有効利用を図ることから、現在運用している教官検索システムを2. 1「平成16年度システム開発の対象範囲」に沿って移行する。平成16年度は教官検索システムからのデータ移行と教官検索システムのデータ入力機能を移行すること。また、教官検索システムのデータ出力機能に関しては本システムと連携することにより使用可能とすること。

2. 2. 4 教官検索システムの改修

教官検索システムのデータ出力機能は本システムへの連携において必要であれば改修を行うこと。本システム稼働時には、教官検索システムのデータ出力機能は現状機能要件を保持した状態で使用可能とすること。教官検索システムのデータ入力機能については本システムに移行されるため、使用不可となる措置を講じること。なお、教官検索システムの仕様書およびプログラムの閲覧についてはV.「閲覧資料」を参照のこと。

2. 2. 5 ソースの公開

本システム開発に係るプログラムのソース一式（パッケージソフトを用いた場合、パッケージソフトの本体ソース一式も含む）は本学に全て公開すること。

また、本学が学内の他のシステム開発を行う場合、本システム開発に係るプログラムのソース一式を全て再利用することができること。

2. 2. 6 ユーザID, パスワード

利用者の利便性を考慮し、現在教官検索システムで運用しているユーザID, パスワードを移行すること。これらの属性についてはV.「閲覧資料」を参照のこと。

2. 2. 7 システム利用権限

本システムは次の利用者がシステムを利用出来るようにすること。また、各利用者が各々の利用権限を越えてシステムを利用出来ないよう考慮すること。なお、利用権限の具体的方策を提案書に明記すること。

2. 2. 7. 1 利用者

2. 2. 7. 1. 1 一般利用者

個人1次DBのデータの入力及び出力を行う。

2. 2. 7. 1. 2 部局担当者

部局1次DB, 部局2次DBのデータの入力及び出力を行う。

2. 2. 7. 1. 3 全学担当者

全学1次DB, 全学2次DBのデータの入力及び出力を行う。

2. 2. 7. 2 管理者

2. 2. 7. 2. 1 部局管理者

部局範囲内での個人1次DB, 部局1次DB, 部局2次DBのデータ管理及び利用者の管理を行う。

2. 2. 7. 2. 2 全学管理者

全学範囲内での個人1次DB, 部局1次DB, 部局2次DB, 全学1次DB, 全学2次DB, マスタデータ及び利用者の管理を行う。

2. 3 本システムの特徴

2. 3. 1 本システムはRDBMSを用いたイントラネット方式であり（学外公開機能に関しては除く）、マンマシンインタフェースにWEBブラウザを用いること。

2. 3. 2 本システムで対象とするWEBブラウザは、次のとおりである。なお、学内のパソコンの設置状況によっては対象外となっているWEBブラウザにも対応する場合がある。この場合は本学担当者と協議のうえ決定すること。

2. 3. 2. 1 Mozilla 1.0 以上

2. 3. 2. 2 Internet Explore 5.5 以上

2. 3. 2. 3 Netscape 6.0 以上

2. 3. 2. 4 Opera 6.3 以上

2. 3. 2. 5 Safari 1.2 以上

2. 3. 3 本システムの文字コードはUNICODE(UTF-8)を用いること。従って、データ入力、データ出力、データベースの格納は全てUNICODE(UTF-8)で取り扱うこと。教官検索システムではEUC-JPを用いているため、教官検索システムのデータ移行時にはUNICODE(UTF-8)へのコード変換も行うこと。

2. 3. 4 本システムの帳票ツールは **LaTeX** を用いること。本学で定める **SJIS,EUC-JP** 領域外の文字，科学式の特殊文字も出力可能であること。対象範囲となる特殊文字については V. 「閲覧資料」を参照のこと。また，教官検索システムの帳票は **UNICODE(UTF-8)** のデータを表示可能とすること。なお，**LaTeX** で **UNICODE(UTF-8)** の文字表示をどのように実現するか提案書に具体的に明記すること。
2. 3. 5 本システムの帳票は，利用者の再利用を促進するために，**DVI** ファイル，**PS** ファイル，**PDF** ファイルの他に，**LaTeX** ファイル，**LaTeX** マクロ，タグ付データファイル(テキスト)もダウンロード可能とすること。
2. 3. 6 サーバ間のデータ転送はセキュリティを考慮し，暗号化通信を行うこと。

2. 4 業務要件

2. 4. 1 本システム

本システムでは以下の機能を具備すること。

2. 4. 1. 1 データ入力機能

2. 4. 1. 1. 1 個人1次DBデータ入力機能

以下の項目を利用者及び管理者が登録，修正，削除，参照を行う機能を有すること。

- (1) 教職員基本情報
- (2) 出身学校
- (3) 出身大学院
- (4) 取得学位
- (5) 略歴
- (6) 研究経歴
- (7) 取得資格
- (8) 所属学会
- (9) 所属クラスター
- (10) 専門分野（科研費分類）
- (11) 専門分野（ReaD分類）
- (12) 兼務
- (13) その他特記事項（実務家教員等）
- (14) 研究課題
- (15) 研究キーワード
- (16) 研究活動概要
- (17) 論文
- (18) 著書
- (19) 総説・解説記事
- (20) 特許
- (21) 実用新案・意匠
- (22) 作品
- (23) その他研究活動
- (24) 学術関係受賞
- (25) 外部研究費取得状況
- (26) 会議の発表・講演
- (27) 会議の主催・運営
- (28) 学内・学外プロジェクト活動
- (29) 共同研究希望テーマ
- (30) 共同研究活動
- (31) 学生学位論文
- (32) 論文博士

- (33) 採用研究員
- (34) 指導大学院生・学部生の発表件数
- (35) 担当授業科目（他大学も含む）
- (36) 学内教職員支援
- (37) 教育活動に関する受賞
- (38) その他教育上に関する活動
- (39) 教育相談（学生相談所など）
- (40) 健康診断および産業医業務時間
- (41) 学内活動
- (42) 報道
- (43) 学外の社会活動
- (44) 学会・学外機関における活動
- (45) 行政機関・企業・NPO等参加
- (46) ベンチャー企業設立
- (47) オープンキャンパス， 研究所公開
- (48) 海外研究機関交流実績
- (49) 国際交流実績
- (50) 海外研究活動に関する統計情報
- (51) 使用する外国語
- (52) 提供可能な資源
- (53) おすすめURL

2. 4. 1. 1. 2 部局1次DBデータ入力機能

以下の項目を部局担当者及び管理者が登録, 修正, 削除, 参照を行う機能を有すること。

- (1) 組織基本情報
- (2) 教育の目的・目標 (学部・大学院)
- (3) 入学金・授業料
- (4) 学生人数(形態別)
- (5) 学位取得数
- (6) 学会・論文発表
- (7) 大学院学生の出身大学構成
- (8) 大学院学生の出身学部構成
- (9) 卒業後進路 (学部)
- (10) 修了後進路 (大学院)
- (11) 学生T A
- (12) 学生R A
- (13) 学生インターンシップ
- (14) 学生ベンチャー企業参画
- (15) 学生活動 (その他)
- (16) 授業科目と履修学生数
- (17) 非常勤講師
- (18) 部局における外国語資格試験と単位認定データ
- (19) 単位互換制度
- (20) リカレント教育
- (21) 生涯学習
- (22) 部局主催のセミナー及び講演会
- (23) 全学教育授業科目単位数
- (24) 研究所等教員の全学教育科目授業担当一覧
- (25) アドミッションポリシー
- (26) 入学試験 (学部)
- (27) 入学試験 (大学院)
- (28) 入試科目
- (29) 入学金免除
- (30) 授業料免除
- (31) 奨学金
- (32) 経済的支援を受ける学生の成績
- (33) 広報活動データ (奨学金, 留学制度など)
- (34) 学生相談
- (35) 学生支援指導教員制度
- (36) 留学生・社会人学生への支援活動
- (37) 学生・社会人学生への留学支援活動
- (38) 国家資格取得

- (39) 講義室の準備データ
- (40) その他学生支援活動
- (41) 認定拠点プロジェクト（領域横断的プロジェクトを含む）
- (42) センター・施設・寄附講座・部門データ
- (43) 重点研究実績
- (44) 任用形態データ
- (45) 予算配分実績
- (46) 外部資金獲得実績
- (47) 間接経費配分実績
- (48) 評価結果に基づく予算配分実績
- (49) 自己評価・外部評価報告書
- (50) 外国人留学生
- (51) 外国人研究員
- (52) 留学生派遣
- (53) 在外研修（長期・短期）
- (54) 部局単位での外国人研究者の来訪
- (55) 学術交流協定校との部局間・大学間交流実績
- (56) その他の活動（海外拠点，海外フォーラム等）
- (57) 寄附講座
- (58) 寄附金受入
- (59) 受託研究・共同研究受入
- (60) 委託研究員の受入
- (61) その他の産学連携
- (62) データベース利用数
- (63) 教育支援（講習，利用相談）
- (64) インターネット公開
- (65) 部局としての小中高校との連携
- (66) 発行刊行物
- (67) 報道
- (68) 公開講座等
- (69) その他の社会貢献
- (70) その他の広報活動
- (71) 訪問者・訪問団体対応
- (72) 自己評価・外部評価（中期目標・中期計画／実績）
- (73) 自己評価・外部評価（年度計画／実績）
- (74) 評価結果のフィードバック体制とインセンティブ付与制度（中期目標・中期計画／実績）
- (75) 評価結果のフィードバック体制とインセンティブ付与制度（年度計画／実績）
- (76) 教育カリキュラムの工夫（中期目標・中期計画／実績）
- (77) 教育カリキュラムの工夫（年度計画／実績）

- (78) 事務実施体制 (中期目標・中期計画／実績)
- (79) 事務実施体制 (年度計画／実績)
- (80) 授業評価実績データとフィードバックシステムのデータ (中期目標・中期計画／実績)
- (81) 授業評価実績データとフィードバックシステムのデータ (年度計画／実績)
- (82) 厳正な成績評価基準 (中期目標・中期計画／実績)
- (83) 厳正な成績評価基準 (年度計画／実績)
- (84) 教育の評価システム (中期目標・中期計画／実績)
- (85) 教育の評価システム (年度計画／実績)
- (86) 社会からみた卒業生の評価 (中期目標・中期計画／実績)
- (87) 社会からみた卒業生の評価 (年度計画／実績)
- (88) 優れた教育への褒賞制度 (中期目標・中期計画／実績)
- (89) 優れた教育への褒賞制度 (年度計画／実績)
- (90) F D (中期目標・中期計画／実績)
- (91) F D (年度計画／実績)
- (92) 模範授業研究会参加者データ (中期目標・中期計画／実績)
- (93) 模範授業研究会参加者データ (年度計画／実績)
- (94) 指導教員制度に関するデータ (中期目標・中期計画／実績)
- (95) 指導教員制度に関するデータ (年度計画／実績)
- (96) 研究水準の改善 (中期目標・中期計画／実績)
- (97) 研究水準の改善 (年度計画／実績)
- (98) 教員の専攻基準および方法, 公募状況 (中期目標・中期計画／実績)
- (99) 教員の専攻基準および方法, 公募状況 (年度計画／実績)
- (100) 教員の任期制, テンユア制への取り組み状況 (中期目標・中期計画／実績)
- (101) 教員の任期制, テンユア制への取り組み状況 (年度計画／実績)
- (102) 教員の評価システム (中期目標・中期計画／実績)
- (103) 教員の評価システム (年度計画／実績)
- (104) 適切な教員配置 (中期目標・中期計画／実績)
- (105) 適切な教員配置 (年度計画／実績)
- (106) 他科研究科との連携 (中期目標・中期計画／実績)
- (107) 他科研究科との連携 (年度計画／実績)
- (108) 研究分野構成の流動化 (中期目標・中期計画／実績)
- (109) 研究分野構成の流動化 (年度計画／実績)
- (110) 運営体制の見直し (各種委員会の見直し等) (中期目標・中期計画／実績)
- (111) 運営体制の見直し (各種委員会の見直し等) (年度計画／実績)
- (112) 人事制度の見直し (中期目標・中期計画／実績)
- (113) 人事制度の見直し (年度計画／実績)
- (114) 技術支援職員の選考基準 (中期目標・中期計画／実績)
- (115) 技術支援職員の選考基準 (年度計画／実績)
- (116) 予算制度の見直し (中期目標・中期計画／実績)
- (117) 予算制度の見直し (年度計画／実績)

- (1 1 8) 事務の効率化 (中期目標・中期計画／実績)
- (1 1 9) 事務の効率化 (年度計画／実績)
- (1 2 0) 経費抑制効果 (中期目標・中期計画／実績)
- (1 2 1) 経費抑制効果 (年度計画／実績)
- (1 2 2) 施設管理 (中期目標・中期計画／実績)
- (1 2 3) 施設管理 (年度計画／実績)
- (1 2 4) 安全衛生管理 (中期目標・中期計画／実績)
- (1 2 5) 安全衛生管理 (年度計画／実績)
- (1 2 6) その他改善のための取り組み (中期目標・中期計画／実績)
- (1 2 7) その他改善のための取り組み (年度計画／実績)
- (1 2 8) 大学院カリキュラムの授業科目がどんな能力を養成するかの対象表
- (1 2 9) 履修柔軟化のデータ
- (1 3 0) 各部局での就職・進路支援システムデータ

2. 4. 1. 1. 3 全学1次DBデータ入力機能

以下の項目を全学担当者及び管理者が登録, 修正, 削除, 参照を行う機能を有すること。

- (1) 組織基本情報
- (2) 学生課外活動 (クラブ活動)
- (3) 全学教育における外国語資格試験と単位認定データ
- (4) 国際交流協定締結

2. 4. 1. 2 データ入力補助機能

2. 4. 1. 2. 1 個人1次DBデータ簡易入力機能

以下の項目を利用者及び管理者が利用する場合, 目的 (ReaD 連携, 学外公開) に沿ったメニュー構成の表示を行う機能を有すること。

- (1) 学外公開用登録メニュー・・・学外公開用データ項目のみをメニューに表示
- (2) ReaD 連携用登録メニュー・・・ReaD 連携用データ項目のみをメニューに表示
- (3) 評価用登録メニュー・・・評価用データ項目のみをメニューに表示

2. 4. 1. 2. 2 個人1次DBデータ一括入力機能

(1) 論文データ一括登録

利用者及び管理者が以下の項目（CSV形式のテキストファイル）について、一括登録を行う機能を有すること。

- ア. 論文
- イ. 著書

(2) マスタデータ一括登録

全学管理者が以下の項目（CSV形式のテキストファイル）について、一括登録を行う機能を有すること。

- ア. 国籍
- イ. 時間割
- ウ. 科目
- エ. 教職員サブ
- オ. セメスタ
- カ. 教科目系区分
- キ. 科目分野区分
- ク. 科目区分
- ケ. 個人番号
- コ. 部局
- サ. 職位
- シ. 国家資格
- ス. 施設
- セ. 入試科目
- ソ. 職種

2. 4. 1. 2. 3 個人1次DBデータ公開可否設定機能

学外公開データ項目，ReaD連携データ項目について，利用者及び管理者が公開／非公開の設定を行う機能を有すること。

2. 4. 1. 2. 4 入力データ確認機能

以下の項目を利用者及び管理者が利用する場合，入力した内容を1画面で表示する機能を有すること。

- (1) 個人1次DBデータ
- (2) 部局1次DBデータ
- (3) 全学1次DBデータ

2. 4. 1. 2. 5 データ入力用補助検索機能

(1) コード検索

利用者及び管理者が個人1次DB, 部局1次DB, 全学1次DBのデータ入力を行う場合の補助機能として、以下の項目について、コード検索を行う機能を有すること。

- ア. 専攻 (LEVEL3)
- イ. 講座 (LEVEL4)
- ウ. 分野 (LEVEL5)
- エ. 学校
- オ. 学部
- カ. 大学院
- キ. 研究科
- ク. 学位の分野
- ケ. 学位授与機関
- コ. 科研費分類
- サ. 研究分野 (ReaD)
- シ. 国家資格
- ス. 国籍
- セ. 授業科目
- ソ. 職種

(2) 管理用利用者データ検索

管理者が一般利用者のデータ項目をメンテナンスする際に、一般利用者のデータの検索を行う機能を有すること。

2. 4. 1. 2. 6 管理機能

(1) 利用者及び管理者データメンテナンス

全学管理者が本システムの利用者及び管理者の以下の項目について、入力を行う機能を有すること。

- ア. 利用者基本項目
- イ. 利用者所属組織
- ウ. 利用者パスワード
- エ. 利用者権限

(2) マスタデータメンテナンス

全学管理者が以下の項目について、データ入力を行う機能を有すること。

- ア. 大学 (LEVEL1)
- イ. 部局 (LEVEL2)
- ウ. 専攻 (LEVEL3)
- エ. 講座 (LEVEL4)
- オ. 分野 (LEVEL5)
- カ. JST 大学院研究科
- キ. JST 学部
- ク. 研究分野
- ケ. 科研費分類
- コ. 研究制度
- サ. 国籍
- シ. 時間割
- ス. 科目
- セ. 教職員サブ
- ソ. セメスタ
- タ. 教科目系区分
- チ. 科目分野区分
- ツ. 科目分野
- テ. 個人番号
- ト. 部局
- ナ. 定数
- ニ. 職位
- ヌ. 国家資格
- ネ. 施設
- ノ. 入試科目
- ハ. 職種
- ヒ. 交流協定校
- フ. 研究費

2. 4. 2 教官検索システム

教官検索システムを本システムに組み込むにあたり、以下の機能を具備すること。

2. 4. 2. 1 本システムへの機能組み込み

教官検索システムの本システム組み込みに伴う次のデータ出力機能、データ入力機能の改修及び動作確認を行うこと。

2. 4. 2. 1. 1 本システム稼働時に教官検索システムの次のデータ出力機能を連携により使用可能とすること。

- (1) 学内閲覧機能
- (2) 学外公開機能
- (3) ReaD 出力機能
- (4) 帳票出力機能
- (5) ダウンロード機能

2. 4. 2. 1. 2 本システム稼働時に教官検索システムのデータ入力機能（登録・修正・削除・参照機能）を本システムに移行することにより使用可能とすること。

2. 4. 2. 2 データ移行

本システム稼働時には教官検索システムよりデータの移行を行うこと。移行する項目は別紙5「東北大学教官検索システムテーブル一覧」を参照のこと。詳細の項目の確認が必要な場合にはV.「閲覧資料」を参照のこと。なお、教官検索システムのデータ移行方法を提案書に明記すること。

2. 4. 2. 3 学外公開機能追加

研究者紹介ページの公開のため、著書および論文に1件単位で学外公開する／しないの選択ができる機能を追加すること。

2. 4. 2. 4 ReaD 出力機能変更

ReaD 仕様変更に伴う以下の機能について変更を行うこと。

2. 4. 2. 4. 1 専門分野コードおよび名称の桁数変更対応
2. 4. 2. 4. 2 所属機関コードおよび名称の桁数変更対応
2. 4. 2. 4. 3 ReaD 研究分野コードの桁数変更対応
2. 4. 2. 4. 4 平成15年度以降のコード表変更内容の反映

2. 4. 3 既存システムとのデータ連携

本システム構築にあたり現在本学で運用している次の既存システムとデータの連携を行うこと。連携する項目は別紙2「東北大学情報データベースシステム関連図」を参照のこと。なお、これに伴うデータ連携に関する方法を提案書に明記すること。

2. 4. 3. 1 入試情報システム

2. 4. 3. 2 授業料免除事務システム

2. 4. 3. 3 施設利用実態調査システム

2. 4. 3. 4 人事事務システム

2. 4. 3. 5 財務会計システム

2. 4. 3. 6 教務情報システム

3 システム開発の範囲

3. 1 基本設計

前記までの各要件をもとに、次の事項についての基本設計を行うこと。

なお、前記までの各要件は、便宜上機能別に分けたものであるため、効率性、信頼性、安全性を考慮した設計とし、具体的な施策を提案書に明記すること。

3. 1. 1 システム開発基本事項

3. 1. 1. 1 システムの目的（背景、狙い対象領域を定める。）

3. 1. 1. 2 対象業務（システム開発の対象となる業務の範囲を定める。）

3. 1. 1. 3 処理方式（実現する処理方式の基本的なものを定める。）データの入出力に関して、オフライン・オンライン処理、バッチ・リアルタイム処理、データベース方式などの適切な処理方式を決定する。

3. 2 業務共通設計

3. 2. 1 コード設計（コード付与対象とする項目、項番、コード名称及び桁数を決定する。）

3. 2. 1. 1 入出力データ共通設計（画面、メッセージ、コマンド、データ連携用ファイルにわたっての基本的な設計方針を定める。）

3. 2. 1. 2 ファイル共通設計（仕様共通化範囲とその方針を定める。）

3. 2. 1. 3 業務処理共通設計（仕様共通化範囲とその方針を定める。）

- 3. 3 業務個別設計
 - 3. 3. 1 業務基本事項
 - 3. 3. 1. 1 業務体系（業務項目系，処理形態及び業務性格を定める。）
 - 3. 3. 1. 2 処理概要（対象入出力，対象ファイル，処理内容及び処理条件を定める。）
 - 3. 3. 2 出力データ設計（処理形態，出力周期と時期，出力形態，用紙種類，出力対象件数送付先・使用者，出力項目，桁数，文字属性及び集計区分（分類集計のためのキー項目）を決定する。）
 - 3. 3. 2. 1 画面（必要な画面を定め，入出力データやファイル及び処理内容を含めた一覧を作成する。）
 - 3. 3. 2. 2 データ連携用ファイル（ファイル名，ファイル ID，ファイル区分を決め，データ連携用ファイル一覧を作成する。）
 - 3. 3. 3 ファイル設計（ファイル名称，使用サイクル，ファイル種別，管理項目，文字属性，桁数，レコード長，格納形態及びファイル編成を決定する。）
 - 3. 3. 4 入力データ設計（処理形態，入力周期と時期，入力形態，発生件数，発生部署，入力項目，文字属性，桁数，キー項目を決定する。）
 - 3. 3. 4. 1 画面（必要な画面を定め，入出力データやファイル及び処理内容を含めた一覧を作成する。）
 - 3. 3. 4. 2 データ連携用ファイル（ファイル名，ファイル ID 及びファイル区分を決め，データ連携用ファイル一覧を作成する。）
- 3. 4 システム共通設計
 - 3. 4. 1 信頼性設計
 - 3. 4. 1. 1 信頼性目標及び対策（信頼性目標を定め，対策一覧を作成する。）
 - 3. 4. 1. 2 信頼性対策方式概要（信頼性対策方式概要を記述する。）
 - 3. 4. 2 運用設計
 - 3. 4. 2. 1 運用方式（運用一覧を作成し，運用スケジュール及び運用分担を定める。）
 - 3. 4. 2. 2 業務運用支援方式概要（業務運用支援方式概要を記述する。）
 - 3. 4. 2. 3 バックアップ及びリカバリ方式概要（バックアップ及びリカバリ方式概要を記述する。）
 - 3. 4. 3 移行設計
 - 3. 4. 3. 1 移行方法（移行一覧を作成し，移行スケジュール及び移行分担を定める。）
 - 3. 4. 3. 2 移行支援方式概要（移行支援方式概要を記述する。）
 - 3. 4. 4 拡張性設計
 - 3. 4. 4. 1 拡張対策（拡張対策一覧を作成する。）
 - 3. 4. 4. 2 拡張対策方式概要（拡張対策方式概要を記述する。）
 - 3. 4. 5 保守性設計
 - 3. 4. 5. 1 保守方法（保守方法一覧を作成し，保守分担を定める。）
 - 3. 4. 5. 2 保守支援方式概要（保守支援方式概要を記述する。）

3. 5 詳細設計

基本設計をもとに、次の事項についての詳細設計を行うこと。

3. 5. 1 データベース設計及び構築

3. 5. 1. 1 データベース論理・物理設計（プラットフォーム、RDBMS、開発言語などの製品にあったデータベースの設計作業を行う。）

3. 5. 1. 2 データベース構築（データベース定義体の決定及び構築を行う。）

3. 5. 2 共通関数の設計（本システムに関して必要となる共通関数の洗い出しと設計を行う。）

3. 5. 3 詳細設計

3. 5. 3. 1 システム開発基本事項（システムの目的、対象業務、処理方式及びシステム構成を決定する。）

3. 5. 3. 2 業務共通設計

3. 5. 3. 2. 1 コード設計（項番、コード名称、付与対象数、項目番号数、カラム、内容文字種別、桁数及びコード値を決定する。）

3. 5. 3. 2. 2 入出力データ共通設計

(1) 画面共通レイアウト及び属性規準（画面レイアウト共通仕様の詳細設計段階での検証、画面操作キー共通仕様及びアイコン共通を決定する。）

(2) 画面遷移共通仕様（画面遷移共通仕様を決定する。）

(3) ヘルプ共通仕様（ヘルプ共通仕様を決定する。）

(4) メッセージ共通仕様（メッセージ区分、出力区分、色、ブザー鳴動要否及びフォーマットを決定する。）

3. 5. 3. 2. 3 ファイル共通設計

(1) ファイル構成基準（ファイル構成基準、RDBMS ソフトウェアインストール基準、データベース作成基準及びRDBMS 運用基準を決定する。）

(2) 共通フォーマット（共通フォーマットを決定する。）

3. 5. 3. 2. 4 業務処理共通設計（業務共通処理の名称及び範囲を決定する。）

3. 5. 3. 2. 5 ユーザ管理共通設計（ユーザ管理共通仕様を決定する。）

3. 5. 3. 3 業務個別設計

3. 5. 3. 3. 1 入出力データ設計

(1) 画面（画面一覧の追加・変更、画面遷移仕様、画面レイアウト仕様、画面操作キー仕様、アイコン仕様及び画面データ構造仕様を決定する。）

3. 5. 3. 3. 2 業務処理設計

(1) 共通仕様（業務処理単位の機能を定義する。）

(2) 入力データ・チェック仕様（入力データ名、チェック対象、チェック条件及びエラー処理内容を決定する。）

3. 5. 3. 4 システム共通設計

3. 5. 3. 4. 1 運用設計

- (1) 運転・操作方法（運用業務フロー，業務処理フロー運転操作方法，バックアップ及びリカバリ方法，メニュー階層図，エラーコード・エラーメッセージ一覧を作成する。）
- (2) 運用支援方式（運用支援方式及び分担を決定する。）

3. 5. 3. 4. 2 性能設計（性能目標，性能目標確保対策を決定する。）

3. 5. 3. 4. 3 移行設計（移行スケジュール，移行分担，移行支援方式を決定する。）

3. 5. 3. 4. 4 導入設計（導入スケジュール，導入分担及び導入支援方式を決定する。）

3. 5. 3. 4. 5 拡張性設計（拡張性対策を決定する。）

3. 5. 3. 4. 6 保守設計（保守方法，保守対策及び担当を決定する。）

3. 6 プロトタイプ作成・評価

基本設計フェーズにおいて別紙4「東北大学情報データベースシステムデータ項目」に示しているデータ項目の評価を目的としたテスト入力をするためのプロトタイプの作成を行うこと。

評価の結果，不足または修正が必要と思われる場合は，基本設計に盛込み，以降の開発範囲とすること。

4 システム開発の成果物

次のドキュメント（日本語版）及びプログラムを成果物として納品すること。

4. 1 基本設計書

10部を作成のうえ納品すること。また、CD-R（正副2組）を作成のうえ納品すること。

4. 1. 1 システム開発基本事項

4. 1. 1. 1 システムの目的（システムの目的）

4. 1. 1. 2 対象業務（対象業務一覧，システムの範囲，業務量）

4. 1. 1. 3 処理方式（処理方式一覧）

4. 1. 1. 4 システム構成（ネットワーク構成，システム階層及び構成）

4. 1. 1. 5 運用形態（運用提案）

4. 1. 2 業務共通設計

4. 1. 2. 1 コード設計(コード付与対象一覧)

4. 1. 2. 2 入出力データ共通設計（画面設計方針，メッセージ設計方針，コマンド設計方針，情報交換ファイル設計方針）

4. 1. 2. 3 ファイル共通設計（ファイル設計方針）

4. 1. 2. 4 業務処理共通設計(業務処理設計方針，業務連動表)

4. 1. 3 業務個別設計

4. 1. 3. 1 業務基本事項（業務体系（業務機能関連図），処理概要，業務処理概要図（システムフローチャート））

4. 1. 3. 2 出力データ設計（画面一覧，画面出力仕様，ファイル一覧，ファイル仕様）

4. 1. 3. 3 ファイル設計（ファイル一覧，ファイル仕様）

4. 1. 3. 4 入力データ設計（画面一覧，画面入力仕様，ファイル一覧，ファイル仕様）

4. 1. 4 システム共通設計

4. 1. 4. 1 運用設計（運用一覧，運用スケジュール，運用分担，業務運用支援方式概要，バックアップ及びリカバリ運用方式概要）

4. 1. 4. 2 性能設計（性能目標一覧，性能目標確保対策）

4. 1. 4. 3 移行設計（移行一覧，移行スケジュール，移行分担，移行支援方式概要）

4. 1. 4. 4 拡張性設計（拡張対策一覧，拡張対策方式概要）

4. 1. 4. 5 保守性設計（保守方式一覧，保守分担，保守支援方式概要）

4. 2 詳細設計書

10部を作成のうえ納品すること。また、CD-R（正副2組）を作成のうえ納品すること。

4. 2. 1 データベース設計

4. 2. 1. 1 データベース論理設計（ファイル一覧，ファイルデータ構造仕様）

4. 2. 1. 2 データベース物理設計（物理ファイル仕様，データベース環境定義仕様，インデックス定義仕様）

4. 2. 1. 3 ファイル相関図（ERD）

4. 2. 1. 4 データベース定義体一式

4. 2. 2 詳細設計

4. 2. 2. 1 システム開発基本事項（システムの目的，システム化の範囲，対象業務一覧，処理方式，システム構成図）

4. 2. 2. 2 業務共通設計

4. 2. 2. 2. 1 コード設計（コード付与対象，コード付与基準，コード表）

4. 2. 2. 2. 2 入出力データ共通設計（画面共通レイアウト及び属性規準，画面遷移共通仕様，メッセージ共通仕様，メッセージ一覧，ヘルプ共通仕様）

4. 2. 2. 2. 3 ファイル共通設計（ファイル構成基準，RDBMS ソフトウェアインストール基準，データベース作成基準，RDBMS 運用基準，共通フォーマット仕様）

4. 2. 2. 2. 4 業務処理共通設計（業務共通処理仕様）

4. 2. 2. 2. 5 ユーザ管理共通設計（ユーザ管理共通仕様）

4. 2. 2. 3 業務個別設計

4. 2. 2. 3. 1 入出力データ設計（画面定義，帳票定義）

4. 2. 2. 3. 2 業務処理設計（機能定義，エラー処理仕様，入力データ・チェック仕様，演算処理仕様）

4. 2. 2. 4 システム共通設計

4. 2. 2. 4. 1 運用設計（運転・操作方法仕様，運用支援方式仕様，バックアップ及びリカバリ運用方式仕様）

4. 2. 2. 4. 2 性能設計（性能目標確保対策仕様）

4. 2. 2. 4. 3 以降設計（移行計画）

4. 2. 2. 4. 4 導入設計（導入スケジュール，導入分担表）

4. 2. 2. 4. 5 拡張性設計（拡張性対策仕様）

4. 2. 2. 4. 6 保守設計（保守対策仕様）

4. 3 プログラム

4. 3. 1 プロトタイプ

プロトタイプに係るソフトウェア一式（CD-R 正副2組）を作成のうえ納品すること。

4. 3. 2 大学情報データベースシステム

大学情報データベースシステムの平成16年度開発に係るソフトウェア一式（CD-R 正副2組）を作成のうえ納品すること。指定するサーバにインストールすること。

4. 4 テスト報告書

2部を作成のうえ納品すること。

4. 4. 1 単体テスト

4. 4. 1. 1 単体テスト計画書

4. 4. 1. 2 単体テスト実施報告書

4. 4. 2 結合テスト

4. 4. 2. 1 結合テスト計画書

4. 4. 2. 2 結合テスト実施報告書

4. 4. 3 システムテスト

4. 4. 3. 1 システムテスト計画書

4. 4. 3. 2 システムテスト実施報告書

4. 5 運用・保守関係書類

2部を作成のうえ納品すること。

4. 5. 1 システム移行

4. 5. 1. 1 システム移行計画書

4. 5. 1. 2 運用・保守

4. 6 運転・操作法説明書

2部を作成のうえ納品すること。また、CD-R（正副2組）を作成のうえ納品すること。
指定するサーバにインストールし、利用者及び管理者のダウンロードを可能とすること。

4. 6. 1 システム概説書

4. 6. 2 運転・操作法説明書(管理者用)

4. 5. 3 運転・操作法説明書(一般利用者用)

Ⅲ その他の要件

1 大学情報データベースシステムの条件

本システムのシステム開発における条件は次のとおりである。

1. 1 ネットワーク

東北大学総合情報ネットワークシステム(TAINS/G)の一部である事務用ネットワーク(イーサネット)を利用すること。

1. 2 ハードウェア (サーバ)

本システムの稼働時には別紙6「東北大学情報データベースシステムサーバ配置図」で示すサーバを用いること。各サーバの詳細は次のとおりである。

1. 2. 1 大学情報データベースシステム学内データ登録/学内閲覧 WWW サーバ

NEC Express5800/120Rf-2

- ・ CPU Xeon2.4GHz
- ・ メモリ 1.5GB
- ・ HDD 219.6GB(RAID5)
- ・ OS RedHat Linux

1. 2. 2 大学情報データベースシステムバックアップ/バッチサーバ

NEC Express5800/120Rc-2

- ・ CPU PentiumIII933MHz
- ・ メモリ 384MB
- ・ HDD 54.3GB (RAID 5)
- ・ その他デバイス 内蔵 AIT×1
外付け DAT(20GB)×8
- ・ OS RedHat Linux

1. 2. 3 大学情報データベースシステム大学情報データベースサーバ

NEC Express5800/140Rc-4

- ・ CPU Xeon3.2GHz×2
- ・ メモリ 2.5GB
- ・ HDD 586GB(RAID5+S)
- ・ その他デバイス 外付け LTO(100GB)×10
- ・ OS RedHat Linux

1. 2. 4 大学情報データベースシステムインターネット公開 WWW サーバ

NEC Express5800/120Ra-1

- ・ CPU PentiumIII 800MHz
- ・ メモリ 384MB
- ・ HDD 18.1GB (ソフトミラー)
- ・ OS RedHat Linux

1. 2. 5 大学情報データベースシステムインターネット公開用テンポラリ DB サーバ

NEC Express5800/120Ra-1

- ・ CPU PentiumIII 800MHz
- ・ メモリ 384MB
- ・ HDD 18.1GB (ソフトミラー)
- ・ OS RedHat Linux

1. 2. 6 教官検索システムデータベースサーバ

NEC Express5800/120Rc-2

- ・ CPU PentiumIII 933MHz×2
- ・ メモリ 640MB
- ・ HDD 36.2GB (RAID5)
- ・ その他デバイス 内蔵 DAT(20GB)
- ・ OS RedHat Linux

1. 3 ハードウェア (クライアント)

Ⅲの1. 6. 1. 2項で定める WWW ブラウザが稼働可能な OS を搭載しているコンピュータを対象とすること。

1. 4 通信プロトコル

サーバと利用者の通信には HTTP 及び HTTPS を用いること。運用保守において全学管理者がサーバと通信を行う場合は暗号化通信を行うこと。

1. 5 システムの形態

3層モデル (クライアント, アプリケーションサーバ, データベースサーバ) であること。

1. 6 ソフトウェア

1. 6. 1 OS

1. 6. 1. 1 サーバ

RedHat Linux (カーネル 2.4) と同等の処理系で処理可能であること。

1. 6. 1. 2 クライアント

II の 2. 3. 2 項で定める WWW ブラウザが稼働可能な OS を対象とすること。ただし、Windows98 以上, MacOS9 以上, Linux カーネル 2.4 以上に含まれない OS に関しては対象としない。

1. 6. 2 RDBMS

PostgreSQL7.4.2 と同等の処理系で処理可能であること。本ソフトウェア(バージョンは問わない)を用いてシステムの納入実績があること。なお、納入実績を提案書に明記すること。

1. 6. 3 WWWサーバ

Apache2.0.49 と同等の処理系で処理可能であること。また、暗号化モジュール(SSL)が組み込まれていること。本ソフトウェア(バージョンは問わない)を用いてシステムの納入実績があること。なお、納入実績を提案書に明記すること。

1. 6. 4 全文検索エンジン

以下の本ソフトウェア(バージョンは問わない)を用いてシステムの納入実績があること。なお、納入実績を提案書に明記すること。

1. 6. 4. 1 名前検索, 所属検索, クラスタ検索

Sufury2.1.1 と同等の処理系で処理可能であること。

1. 6. 4. 2 キーワード検索

Namazu2.0.9 と同等の処理系で処理可能であること。

1. 6. 5 開発言語

以下の本ソフトウェア(バージョンは問わない)を用いてシステムの納入実績があること。なお、納入実績を提案書に明記すること。

1. 6. 5. 1 画面開発

PHP4.3.6 と同等の処理系で処理可能であること。

1. 6. 5. 2 バッチ開発

PHP4.3.6, Perl5.6.1, Bsh(ボーンシェル) と同等の処理系で処理可能であること。

1. 6. 5. 3 帳票作成ツール

PLaTeX2e(PTeX バージョン 3.1459) で処理可能であること。

1. 6. 5. 4 SQL

SQL92 及び SQL99 に準拠した SQL であること。

2 開発担当要員について

SE 経験年数 10 年以上で大学研究実績管理業務システムの開発経験を有する者を当該開発に 2 名以上専任で配置すること。上記については、経歴の概要を確認できる資料を提案書に明記すること。

3 成果物の納入期限

ドキュメント及びソフトウェア一式を下記の納入期限までに総務部企画調整課に納入すること。
納入期限 平成 17 年 2 月 28 日(月)

4 著作権について

この開発で得られた成果物の著作権は、発注者に帰属する。パッケージソフトを用いた場合、パッケージソフトの本体ソースに関しても全て本学に公開し学内における再利用を可能とすること。

5 その他

5. 1 保守体制

5. 1. 1 導入システム検収後 1 年間については、システムの保守を無償で行うこと。
5. 1. 2 教官検索システムの改修に伴う不具合の修正は、受注者の責任で行うこと。
5. 1. 3 システムの運用については、本学の要求に応じて必要な情報を提供すること。
5. 1. 4 本学の要求に応じて、システム全体の運用に関する会議を行うこと。
5. 1. 5 平日（国民の祝日に関する法律第 3 条に規定する休日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日の年末年始を除く月曜から金曜）8：30 から 17：15 の時間帯におけるシステムの障害に対して、本学からの連絡によって障害派生の事実を知った時点から起算して 1 時間以内に初期対応を行う体制を有すること。
5. 1. 6 平日の上記以外の時間帯及び土曜・日曜日・休日において障害が発生した際の連絡体制を提示すること。
5. 1. 7 本学または本学の指定する者から、電話、電子メール、FAX、郵送による運用、保守に関する技術問い合わせに対する対応を行う体制を有すること。

5. 2 教育支援体制

5. 2. 1 本学の全学管理者及び部局管理者（200 人程度）に対する教育指導、操作研修を行うこと。研修の時期及び方法については本学担当者と相談すること。
5. 2. 2 システムの操作研修時に必要となるシステム動作環境を準備すること。
5. 2. 3 全学管理者（10 人程度）に対する研修は、上記操作研修とは別に実施する体制を有すること。

5. 3 データ移行支援体制

本学で収集した2. 4. 2. 2項で示す移行データを本システムに移行するにあたり、以下の作業実施体制を有すること。

5. 3. 1 移行環境を準備し、移行テストを実施すること。
5. 3. 2 移行テストは、全ての移行対象データ、全ての件数で実施すること。
5. 3. 3 移行テストの結果を報告すること。
5. 3. 4 移行テストの結果、本学で誤りを発見した場合は、移行環境上での修正を可能にすること。
5. 3. 5 移行対象データの正当性が、本学で確認されるまでは、移行環境を保持すること。
5. 3. 6 移行テストには、移行対象データの正当性を本学が確認するための十分な期間を確保すること。
5. 3. 7 本学で正当性を確認した移行対象データのみ、移行環境から本番環境に移管すること。

5. 4 導入テスト支援体制

以下に示すユーザテストを実施する体制を有すること。

5. 4. 1 ユーザテスト環境を準備し、本学職員による機能検証を実施すること。
5. 4. 2 本学職員が指定した検証項目に対して、実際にシステムを操作し検証が可能であること。
5. 4. 3 本学職員がシステムを操作するにあたって操作方法の不明な点について質問が行えるよう窓口を設置すること、あるいは立ち会いを行うこと。
5. 4. 4 検証の結果、機能の不備が発見された場合には機能の修正を行うこと。

5. 5 権限設定作業支援

本システムを稼働させるにあたり、必要な権限設定作業の支援を行うこと。

5. 6 請負後の留意事項

5. 6. 1 請負者は、契約後、連絡責任体制及び開発作業責任者名簿を作成し、発注者に提出すること。
5. 6. 2 請負者は、契約後、詳細な開発スケジュールを作成し、発注者に提出するものとする。なお、開発作業担当責任者は、発注者と緊密な連絡を取るとともに、週1回程度開発状況を報告するものとする。
5. 6. 3 その他、詳細については発注者の指示によるものとする。

IV 提出資料

以下の事項について提案書に明記すること。

1. 1 開発工程表 (II 1. 2)
1. 2 人員配置予定表 (II 1. 2)
1. 3 開発担当要員の経歴の概要 (III 2)
1. 4 移行スケジュール (II 1. 3)
1. 5 教官検索システムのデータ移行方法 (II 2. 4. 2. 2)
1. 6 既存システムデータ連携方法 (II 2. 4. 3)
1. 7 利用権限の具体的方策 (II 2. 2. 7)
1. 8 基本設計の効率性, 信頼性, 安全性における施策 (II 3. 1)
1. 9 教官検索システム組み込み後の画面遷移, 連携方式 (II 1. 4)
1. 10 LaTeX での UNICODE(UTF-8)の文字表示の実現方法 (II 2. 3. 4)
1. 11 ソフトウェアの納入実績
 1. 11. 1 RDBMS (III 1. 6. 2)
 1. 11. 2 WWW サーバ (III 1. 6. 3)
 1. 11. 3 全文検索エンジン (III 1. 6. 4)
 1. 11. 4 開発言語 (III 1. 6. 5)

V 閲覧資料

以下の資料を本学総務部企画調整課において閲覧が可能である。

1. 1 教官検索システムの仕様書およびプログラム (II 2. 2. 4)
1. 2 ユーザ ID, パスワードに関する属性 (II 2. 2. 6)
1. 3 本学で定める SJIS,EUC-JP 領域外の文字, 科学式の特殊文字 (II 2. 3. 4)
1. 4 教官検索システム移行データ項目 (II 2. 4. 2. 2)

VI 添付資料

以下の資料を別紙として添付する。

1. 1 東北大学情報データベースシステム概念図 別紙1
1. 2 東北大学情報データベースシステム関連図 別紙2
1. 3 東北大学情報データベースシステム運用概要図 別紙3
1. 4 東北大学情報データベースシステムデータ項目 別紙4
1. 5 東北大学教官検索システムテーブル一覧 別紙5
1. 6 東北大学情報データベースシステムサーバ配置図 別紙6

平成16年4月1日
規第72号

国立大学法人東北大学教員の任期に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、大学の教員等の任期に関する法律(平成9年法律第82号。以下「法」という。)
第5条第2項の規定に基づき、国立大学法人東北大学における教員(国立大学法人東北大学職員就業規則第2条第2項に規定する教員をいう。)の任期に関し必要な事項を定めるものとする。

(任期を定めて任用する教員の職等)

第2条 任期を定めて任用する教員の教育研究組織等、職、任期、再任に関する事項等は、別表に掲げるとおりとする。

(退職の自由)

第3条 任期を定めて任用されている教員は、当該任期中(当該任期が始まる日から1年以内の期間を除く。)であっても、その意思により退職することができるものとする。

(定年による任期の末日)

第4条 別表に掲げる任期(再任の場合の任期を含む。以下同じ。)により任用した場合の任期の末日が、国立大学法人東北大学職員就業規則(平成16年規第46号。以下「就業規則」という。)第22条第1号に規定する定年年齢に達した日以後における最初の3月31日(以下「定年退職日」という。)以後となる者の任期については、その定年退職日をもって任期の末日とする。

附 則

- この規程は、平成16年4月1日から施行し、次の各号に掲げる者について適用する。
 - この規程の施行の日(以下「施行日」という。)以後に任用される者
 - 施行日の前日に、旧任期規程(法人化に伴う関係規程の整備に関する規程(平成16年規第1号)の規定による廃止前の東北大学教員の任期に関する規程(平成10年規第10号)をいう。以下同じ。)に基づき任期を定めて任用されていた教員で、国立大学法人法(平成15年法律第112号)附則第4条の規定によりこの規程の施行日において本学の職員となった者(同日において任期の定めのない教員に任用される者を除く。)
- 前項第2号に掲げる者の任期については、別表に掲げる任期欄の任期にかかわらず、その任期の末日を旧任期規程に基づき任用された際に定められた任期の末日までとする。

附 則(平成16年10月26日規第309号改正)

- この規程は、平成16年10月26日から施行し、改正後の別表高等教育開発推進センターの項の規定は、平成16年10月1日以後に任用(平成16年9月30日に大学教育研究センター(以下「旧センター」という。)において任期を定めて任用されていた者の高等教育開発推進センター(以下「新センター」という。)への配置換を除く。)される者について適用する。ただし、別表大学院工学研究科の項に都市・建築学専攻の全講座の項を加える改正規定は、平成17年4月1日から施行し、同日

以後に任用される者について適用する。

- 2 平成16年9月30日に旧センターにおいて任期を定めて任用されていた者で、平成16年10月1日に新センターにおいて任用されるものの任期及び再任に関する事項については、なお従前の例による。

附 則(平成17年4月1日規第75号改正)

- 1 この規程は、平成17年4月1日から施行し、改正後の別表大学院生命科学研究科、大学院環境科学研究科及び金属材料研究所の項の規定は、この規程の施行の日(以下「施行日」という。)以降に任用される者(施行日の前日において、大学院理学研究科附属浅虫海洋生物学研究センター及び大学院生命科学研究科において任用されていた者並びに金属材料研究所の附属新素材設計開発施設(以下「旧施設」という。)において任用されていた者で任期の定めのないものを除く。)について適用する。
- 2 施行日の前日に旧施設において任期を定めて任用されていた者で、施行日に引き続き金属材料研究所の附属金属ガラス総合研究センターにおいて任用されるものの任期については、別表金属材料研究所の項の規定にかかわらず、同項任期欄の任期から旧施設において在職した期間を控除した期間とする。

教育研究組織等				職	任期	再任に関する事項	根拠規定				
部局名	学科、講座、研究部門	研究分野等	職務内容等								
大学院文学研究科	全講座			助手(講座に所属し、専ら研究に従事する助手に限る。)	3年	再任は不可	法第4条第1項第2号				
大学院医学系研究科及び病院	全講座、附属動物実験施設、附属創生応用医学研究センター、医科診療部門、中央診療施設(技工室を除く。)、特殊診療施設(総合歯科診療部、感染予防対策治療部、顎口腔機能治療部、障害者歯科治療部、高齢者歯科治療部、顎顔面口腔再建治療部)			教授	10年	再任は可。ただし、再任の場合の任期は7年とす	法第4条第1項第1号				
				助教授	7年	再任は可。ただし、再任の場合の任期は5年とし、2回を限度とする。	法第4条第1項第1号				
				講師	7年	再任は可。ただし、再任の場合の任期は5年とし、2回を限度とする。	法第4条第1項第1号				
				助手	6年	再任は可。ただし、再任の場合の任期は4年とし、2回を限度とする。	法第4条第1項第1号				
大学院工学研究科	機械システムデザイン工学専攻先進機械システムデザイン工学講座	先進機械システムデザイン工学 分野 先進機械システムデザイン工学 分野		助教授	7年	再任は不可	法第4条第1項第1号				
								ナノメカニクス専攻先進ナノメカニクス講座	先進ナノメカニクス 分野 先進ナノメカニクス 分野		
										航空宇宙工学専攻先進航空宇宙工学講座	先進航空宇宙工学 分野 先進航空宇宙工学 分野
	金属フロンティア工学専攻、知能デバイス材料学専攻、材料システム工学専攻の全講座			助教授	10年	再任は可。ただし、再任の場合の任期は7年とし、1回を限度とする。	法第4条第1項第1号				
								講師	5年	再任は可。ただし、2回を限度とする。	法第4条第1項第1号
								助手	5年	再任は可。ただし、2回を限度とする。	法第4条第1項第1号
	都市・建築学専攻の全講座			助教授	10年	再任は可。ただし、再任の場合の任期は5年とし、1回を限度とする。	法第4条第1項第1号				
								講師	10年	再任は可。ただし、再任の場合の任期は5年とし、1回を限度とする。	法第4条第1項第1号
								助手	5年	再任は可。ただし、1回を限度とする。	法第4条第1項第1号
大学院生命科学研究所	全講座及び附属浅虫海洋生物学研究センター			助手	5年	再任は可。ただし、再任の場合の任期は3年とし、1回を限度とする。	法第4条第1項第1号				
大学院環境科学研究科	都市環境・環境地理学講座	環境動態論分野、自然環境地理学分野、人間環境地理学分野及び流域環境研究分野		助手	5年	再任は可。ただし、2回を限度とする。	法第4条第1項第1号				
								国際環境・地域環境学講座	中東・中央アジア地域研究分野、国際経済環境研究分野、朝鮮民族文化研究分野及び東アジア思想論分野		
	太陽地球システム・エネルギー学講座	地球物質・エネルギー学分野、太陽地球計測学分野、地殻システム情報学分野及び地球開発環境学分野									
	自然共生システム学講座	環境修復生態学分野及び環境共生機能学分野									
	資源循環プロセス学講座	循環社会開発学分野、循環材料プロセス学分野及び循環生態系計画									
環境創成計画学講座	ライフサイクル評価学分野、環境調和素材学分野及び環境調和材料強度学分野										
金属材料研究所	全研究部門(客員研究部門を除く。)、附属量子エネルギー材料科学国際研究センター、附属金属ガラス総合研究センター、附属強磁場超伝導材料研究センター及び附属材料科学国際フロンティアセンター			教授	10年	再任は可	法第4条第1項第1号				
				助教授	10年	再任は可。ただし、再任の場合の任期は5年とし、1回を限度とする。	法第4条第1項第1号				
				講師	10年	再任は可。ただし、再任の場合の任期は5年とし、1回を限度とする。	法第4条第1項第1号				
				助手	7年	再任は可。ただし、再任の場合の任期は3年とし、1回を限度とする。	法第4条第1項第1号				
加齢医学研究所	腫瘍制御研究部門 分化・発達医学研究部 附属医用細胞資源センター	腫瘍循環研究分野 分子発生研究分野	血管発生学担当 神経発生学担当 医用細胞開発研究担当	助手	3年	再任は不可	法第4条第1項第1号				
				助手	3年	再任は不可	法第4条第1項第2号				
				助手	4年	再任は不可	法第4条第1項第2号				
流体科学研究科	全研究部門及び附属流体融合研究センター	全研究分野(客員研究分野を除く。)&及び全研究部		教授	10年	再任は可	法第4条第1項第1号				
				助教授	10年	再任は可。ただし、再任の場合の任期は5年とし、1回を限度とする。	法第4条第1項第1号				
				講師	5年	再任は可。ただし、再任の場合の任期は3年とし、1回を限度とする。	法第4条第1項第1号				

				助手	5年	再任は可。ただし、再任の場合の任期は3年とし、1回を限度とする。	法第4条第1項第1号
電気通信研究所	情報デバイス研究部門	物性情報工学研究分野		教授	7年	再任は不可	法第4条第1項第1号
				助教授	5年	再任は可。ただし、再任の場合の任期は2年とし、1回を限度とする。	法第4条第1項第1号
				助手	5年	再任は可。ただし、再任の場合の任期は2年とし、1回を限度とする。	法第4条第1項第1号
	人間情報システム研究部門	通信環境工学研究分野		教授	7年	再任は不可	法第4条第1項第1号
				助教授	5年	再任は可。ただし、再任の場合の任期は2年とし、1回を限度とする。	法第4条第1項第1号
				助手	5年	再任は可。ただし、再任の場合の任期は2年とし、1回を限度とする。	法第4条第1項第1号
	附属ブレインウェア実験施設	ブレインアーキテクチャ研究部		教授	7年	再任は不可	法第4条第1項第1号
				助教授	5年	再任は可。ただし、再任の場合の任期は2年とし、1回を限度とする。	法第4条第1項第1号
				助手	5年	再任は可。ただし、再任の場合の任期は2年とし、1回を限度とする。	法第4条第1項第1号
	附属二十一世紀情報通信研究開発センター			教授	3年	再任は可。ただし、再任の場合の任期は2年とし、1回を限度とする。	法第4条第1項第1号
				助教授	3年	再任は可。ただし、再任の場合の任期は2年とし、1回を限度とする。	法第4条第1項第1号
				助手	3年	再任は可。ただし、再任の場合の任期は2年とし、1回を限度とする。	法第4条第1項第1号
多元物質科学研究所	融合システム研究部門	全研究分野(客員研究分野を除く。)		教授	5年	再任は可。ただし、再任の場合の任期は2年とし、1回を限度とする。	法第4条第1項第1号
				助教授	5年	再任は可。ただし、再任の場合の任期は2年とし、1回を限度とする。	法第4条第1項第1号
				講師	5年	再任は可。ただし、再任の場合の任期は2年とし、1回を限度とする。	法第4条第1項第1号
				助手	5年	再任は可。ただし、再任の場合の任期は2年とし、1回を限度とする。	法第4条第1項第1号
東北アジア研究センター	全研究部門(客員研究部門を除く。)			助手	3年	再任は可。ただし、再任の場合の任期は2年とし、1回を限度とする。	法第4条第1項第2号
高等教育開発推進センター	全学教育推進部	語学教育室		講師	3年	再任は可。ただし、1回を限度とする。	法第4条第1項第1号